

教育委員会事務の点検及び評価報告書
(平成26年度事業分)

平成27年8月

東根市教育委員会

目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	1
1 - (1)	点検及び評価の対象	1
1 - (2)	点検及び評価の実施方法	1
1 - (3)	点検及び評価の経過及び計画	2
2	教育委員会の活動状況について	3
2 - (1)	教育委員会の制度と組織	3
2 - (2)	活動内容	3
2 - (3)	平成26年度教育委員会等の開催状況	3
2 - (4)	平成26年度議決状況及び会議内容	4
2 - (5)	教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について	6
3	事務・事業体系図（平成26年度事業分）	8
4	事務の点検及び評価	
	・管理課	17
	・施設課	40
	・生涯学習課	45
5	点検及び評価に関する有識者意見	67

1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この規定に基づき、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成 26 年度に実施した教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、加えて、教育委員会の開催状況や審査議案等を記載した報告書を策定しました。

この報告書の点検及び評価に基づき事務事業を見直し、改善に努めてまいります。

1-（1）点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、平成 26 年度「東根市の教育」に基づき重点的に推進している事業や、事業の成果や進捗状況について説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とします。

1-（2）点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、学識経験者による外部評価により行います。

外部評価員には、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るため、山形大学大学院 教授 真木吉雄氏、元小学校校長 大類豊太郎氏の 2 名に依頼し、貴重なご意見、ご助言をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 - (3) 点検及び評価の経過及び計画

点検及び評価について、下記のとおり実施しました。

時 期	内 容
7月上旬～ 7月中旬	・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
7月23日	内部評価（1回目） ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
7月23日	・「事務の点検及び評価」を教育委員に説明
7月29日	外部評価員によるヒアリング ・外部評価員による教育委員会各所属長へのヒアリング。
8月11日	外部評価員による評価
8月19日	・教育委員会 議決
9月上旬	・議会へ報告書提出 ・ホームページに公表

2 教育委員会の活動状況について

2-1 (1) 教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行します。
- 教育委員の定数は5人で、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年です。
- 委員長は、委員の中から互選され、任期は1年ですが再任は妨げません。また、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代行します。
- 教育委員会は、委員のうちから教育長を任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する権限を有します。

教育委員

職名	氏名	任期
委員長	石山 泰博	平成22年11月12日～平成27年 3月31日
委員長 職務代理者	小野 智子	平成22年 4月 1日～平成29年12月 9日
委員	矢萩 弘樹	平成22年 7月 1日～平成28年 1月31日
委員	工藤 浩幸	平成26年 4月 1日～平成29年 6月30日
委員(教育長)	高橋 一郎	平成23年 4月 1日～平成27年 3月31日

2-1 (2) 活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として、毎月第3木曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則改廃その他の教育に関する案件について審議しています。さらに、市内小・中学校14校の学校訪問を毎年1回、各地区公民館等の生涯学習施設訪問を2～3年に1回実施しています。
- 教育委員会では、東根市の教育施策と基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めています。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいます。

2-1 (3) 平成26年度 教育委員会等の開催状況

定例会 8回、臨時会 1回、協議会 4回、
学校訪問 14校、生涯学習施設訪問 4施設

2 - (4) 平成26年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算についての意見に関する事
- ② 教育委員会規則の制定及び改正に関する事
- ③ 平成27年度に使用する教科用図書の採択に関する事
- ④ その他

※会議については原則公開（人事案件等非公開の場合あり）

※いずれの会議も傍聴者はなし

開催日	会議種別	会議内容	分類
4月17日	定例会	東根市東根公民館長の任命について 東根市立小中学校通学区域に関する規則について 東根市小規模校活性化計画について 子ども読書活動推進計画について	④ ② ④ ④
5月22日	定例会	東根市体育施設等の管理及び使用に関する規則の一部改正について 東根市立小・中学校通学区域の諮問について 東根市社会教育推進員の委嘱について 東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市さくらんぼ図書館協議会委員の委嘱について	② ② ④ ④ ④ ④
6月10日	臨時会	東根市東郷公民館長の任命について	④
6月24日	定例会	県費負担教職員の懲戒処分の内申について 東根市立第二中学校教職員人事について	④ ④
7月24日	定例会	平成27年度使用教科用図書の採択について 県費負担教職員の懲戒処分の内申について	③ ④
8月21日	定例会	東根市神町公民館長の任命について 東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 東根市立小・中学校通学区域について 教育委員会事務の点検及び評価報告書について	④ ④ ② ④
9月17日	協議会	平成27年度公立学校教職員人事異動方針 高崎小学校でのアフタースクールの実施について	—

10月22日	定例会	東根市教育委員会委員長の選挙について 東根市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	④ ②
11月21日	協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について 東根市いじめ防止対策の推進に関する条例及び東根市いじめ防止基本方針の制定について	—
12月18日	協議会	組織機構の見直しについて 東根市振興実施計画第48号について	—
1月22日	協議会	平成27年度東根市教育委員会訪問(案) 平成27年度山形県公立高等学校入学者選抜日程 東根市定期(H26.11)いじめ調査結果	—
2月19日	定例会	平成27年第1回定例会の議案について 東根市教育委員会教育長の営利企業従事に関する規則の設定について 東根市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会傍聴人取締規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会事務局事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 東根市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について 東根市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について 東根市障害児就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について 東根市障害児就学指導委員会の運営に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 東根市立小中学校処務規程の一部を改正する訓令の制定について 東根市教育施設使用条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②

3月10日	定例会	平成27年度東根市立小中学校教職員人事について	④
		東根市大富公民館長の任命について	④
		東根市教育委員の辞任に対する同意について（教育長）	④
		東根市教育委員の辞任に対する同意について（委員長）	④

2－（5）教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について

【教育委員会研修状況】

日 程	研修場所	内 容
7月16日	東根市さくらんぼ温泉 「青松館」	教育委員とPTA会長との情報交換会 「小規模特認校制度について」
7月17日	大石田町 「あったまりランド」	北村山市町教育委員会協議会研修会 「村山教育事務所管内の現況と課題」 「平成26年度教職員人事異動状況等について」
7月18日	岩手県盛岡市 「盛岡市民文化ホール」	東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・ 教育長研修会 「国際リニアコライダーの実現に向けて」 「南部美人の挑戦」
8月8日	上山市 「上山市体育文化センター」	山形州市町村教育委員大会 「山形県教育委員会の当面する課題」

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	目 的
5月22日	大富中学校 大富公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
5月28日	神町小学校 大富小学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。
6月27日	高崎小学校 高崎公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を検討する。
7月9日	長瀬小学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の

	小田島小学校 小田島公民館	抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を 検討する。
7月15日	大森小学校 東郷小学校 東郷公民館	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の 抱える課題について解決の方策を見出す。 市民参加を踏まえた公民館の現状視察と課題を 検討する。
9月17日	第二中学校 第三中学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の 抱える課題について解決の方策を見出す。
10月3日	東根小学校（公開） 東根中部小学校（公開）	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の 抱える課題について解決の方策を見出す。 公開研究授業を視察し、より効果的な授業に向け た指導を行う。
10月10日	第一中学校（公開）	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の 抱える課題について解決の方策を見出す。 公開研究授業を視察し、より効果的な授業に向け た指導を行う。
11月14日	神町中学校	学校の教育活動・環境整備状況を視察し、学校の 抱える課題について解決の方策を見出す。

3 事務・事業体系図（管理課）

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本をしっかりと身につけると同時に、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の育成。 ・自律心や思いやり、感動する心などの「豊かな心」の育成。 ・たくましく生きるための「健やかな心とからだ」の育成。 ・保護者、地域から「信頼される学校づくり」の推進。 ・「まなび」や「こころ」の土台をつくる「コミュニケーション（かかわり）」を学校だけでなく、家庭と地域においても重視するよう啓発に努め、児童生徒一人一人の自立を目指す。 ・改正学校給食法の趣旨及び「東根市食育推進計画」に基づき、学校給食内容の充実と食育指導の充実に努める。
------	---

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	幼児教育の充実	(1)	幼児教育の充実	①	幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化	・幼保小連携研修会	
				②	私立幼稚園の運営に対する助成と私立幼稚園就園奨励事業	・私立幼稚園就園奨励補助事業 ・私立幼稚園にこにこ子育て支援事業	
				③	就学に向けた早期（幼・保）からの教育相談の充実	・就学時健康診断事業	
2	学校教育の充実	(1)	小中学校教育の充実	①	基礎学力の向上	・学力向上対策 ・学校支援専門員設置事業	
				②	個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実	・アイジー基金運営事業	
				③	豊かな人間形成を育む教育の推進	・小中学校感性教育推進事業	
				④	体験を重視した教育の充実	・地域の自然を利用した体験活動の推進	
				⑤	外国語活動・英語教育の強化・充実	・語学指導事業（JETプログラム事業）	
				⑥	情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進	・小学校版ISO推進事業 ・教育用コンピューター整備事業	
				⑦	教職員の資質向上	・教育研究委嘱支援事業 ・児童生徒指導活動支援事業 ・生徒指導研修会 ・理科教育センター事業	

				・体罰調査の実施
		⑧	道徳教育の充実	・道徳教育の推進と指導方法改善
		⑨	いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実	・不登校児童生徒の適応指導事業 ・Q-Uアンケート ・いじめ緊急アンケートの実施
		⑩	心の悩みに関する相談活動の強化	・心の教室相談員設置事業
		⑪	健康な心と体を育むための保健体育の充実	・中学校保健体育科教員研修会
		⑫	適切な健康管理に向けた保健指導の充実	・学校保健管理事業
		⑬	小・中連携の推進	・「学びのすすめ」リーフレットの作成
		⑭	小規模校活性化事業の推進	・小規模校活性化事業の推進
(2)	地域、家庭と連携した教育の推進	①	生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供	・自主学習の場の提供
		②	学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化	・特色ある学校経営事業 ・地域行事への参加
		③	郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進	・社会科副読本「わたしたちの東根市」の作成活用事業
		④	地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進	・見守り隊の活動の充実 ・通学路点検 ・不審者対策
		⑤	家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化	・小規模校活性化事業の推進
		⑥	「遊育」「共育」の実施	・遊育の実践
(3)	特別支援教育の充実	①	障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施	・特別支援教育推進事業
		②	心身障がい・発達障がいを持つ児童生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備	・特別支援教育就学奨励事業
		③	特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上	・山形県情緒障がい教育研究会 最北ブロック会の開催
		④	適切な就学支援を行うための福祉部門との連携強化	・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

					・東根市要保護児童対策地域協議会	
		(4)	支援 高等学校教育の	①	東桜学館中学校・高等学校との連携、教育環境整備への協力支援	・東桜学館中学校・高等学校開校対策 ・教育環境整備支援
				②	高校生のボランティア活動など、各活動との連携協力推進	・さくらんぼマラソン大会へのボランティア協力
3	食育の推進	(1)	食育の実践	①	望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実	・食を通じた教育の実践 ・モニタリング
				②	バイキング給食の充実	・バイキング給食
				③	「学校給食ランチタイム」等をととした学校給食への理解の推進	・学校給食ランチタイム
				④	地元産食材の積極的活用	・地産地消促進事業
				⑤	たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進	・五大栄養素を基本とする栄養指導
				⑥	食への理解を深める広報、研修会等の開催	・リクエストメニュー
				⑦	家庭と連携によるバランスのとれた食生活の推進	・試食会
		(2)	管理 学校給食の安全	①	衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保	・食中毒・異物混入防止 ・放射性物質検査 ・残留農薬検査 ・食材の産地公表
				②	食物アレルギーへの対応	・食物アレルギー対策

事務・事業体系図（施設課）

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、子供たちにとって学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。また、地域住民の災害発生時の避難場所となる施設でもあることから、引き続き適正な維持管理及び耐震化を推進していく。 ・老朽化が進んでいる校舎等について、大規模改修などの検討を行い、計画的な維持管理と施設整備を進める。 ・充実した教育活動を行うため、快適で、安全性・防災性・防犯性及び衛生的な環境を備えた施設整備を実施する。 ・社会教育・社会体育施設について、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利用しやすい施設となるよう機能の充実を図る。また、県立東根工業高校跡地に整備する社会体育施設について、県等、関係機関と協議を行いながら平成28年度供用開始に向け、実施設計及び造成工事を行う。
------	--

重点目標	重点施策	基本施策	主な事務・事業		
1	教育環境の整備	(1)	学校教育施設の整備	① 東根市学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校耐震改修事業 ・小学校屋内運動場等天井落下防止対策事業 ・中学校屋内運動場等天井落下防止対策事業
				② 施設整備の計画的な維持修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設維持事業 ・中学校施設維持事業 ・大森小学校整備等事業
				③ 学校施設の老朽化対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル計画の策定
				④ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校冷房設備等設置事業 ・学校仮設校舎リース事業
				⑤ 学校安全管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の日常点検・保守点検の強化 ・校内放送設備等整備更新事業
		(2)	社会教育・体育施設の整備	① 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設整備事業
				② 生涯学習施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設維持管理事業 ・生涯学習施設整備事業
				③ 東の杜資料館の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・東の杜資料館整備事業

事務・事業体系図（生涯学習課）

基本方針	<p>社会の成熟化に伴い市民の学習意欲も向上しており、生涯にわたっての学びの機会が求められている。</p> <p>様々な知識を得る学習、精神的な豊かさを求める学習、心身ともに健康に過ごしていくための学習等、市民の多様な学習ニーズに対応していく必要がある。</p> <p>一方、少子高齢化の急速な進行、地域コミュニティの希薄化、家庭や地域の教育力の低下等、社会を取り巻く環境も大きく変化しており、社会的課題への取り組みも必要となっている。</p> <p>これらを踏まえ、以下に掲げる各重点施策に対し、行政・市民・地域・企業等が協働で取り組むことにより、めざす市民像である「創造する心豊かな市民」、めざす都市像である「しあわせつくる学びと交流のまち」、さらにはまちづくりの目標である「こころ豊かな人が輝く教育と文化のまち」の実現と、地域や歴史に根差した生涯学習社会の構築を推進するものである。</p>
------	--

重点目標		重点施策		基本施策		主な事務・事業	
1	生涯学習の充実	(1)	生涯学習活動等の充実	①	生涯学習基本計画の改訂等に関する検討	・現状の把握	
				②	自主的な学習活動を支援するための、人材確保及び指導者育成の推進	・生涯学習推進事業	
				③	市報やインターネット等を活用した地域活動や各種学習情報の提供	・市報、公民館だより、市 HP、facebook 等を活用した啓発、広報事業	
				④	中央公民館や地域公民館が開催する各種学習活動の充実	・中央公民館、各地区公民館における各種講座等の実施	
				⑤	東根市民立大学「タントまなべ学園」の組織力強化と機能の充実	・東根市民立大学「タントまなべ学園」の企画運営	
				⑥	「生涯学習フェスティバル」等の充実	・生涯学習フェスティバルの企画運営	
				⑦	各種団体・サークル等の育成支援	・各公民館における育成支援	
				⑧	東根市こども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進	・公益文化施設の開設に併せた事業等の検討	
				⑨	まちづくり・地域づくりの推進	・地域づくり活動推進事業 ・地域づくり活動活性化事業	

2		(2)	生涯学習・社会教育推進のための環境整備	①	地域公民館の生涯学習活動における有効活用と計画的整備の推進	・集会施設等開設整備事業 ・生涯学習推進事業	
				②	地域づくり推進員や指導者・リーダー等の育成	・社会教育関係職員パワーアップセミナー等への参加	
				③	新神町公民館の開設に向けた検討と調整の促進	・神町地区都市防災推進事業（神町公民館改築事業）	
				④	さくらんぼ図書館の機能とサービスの充実による、誰しものが本に親しめる環境づくりの推進	・さくらんぼ図書館運営管理事業 ・ブックスタート事業	
				⑤	新たな図書館の機能やサービスに関する詳細な内容等の検討	・公益文化施設整備事業	
			(3)	青少年の健全育成	①	関係機関や地域との連携による青少年の非行防止と健全育成を目的とした街頭指導の強化	・青少年対策事業 ・青色防犯パトロール事業
					②	関係機関の組織力強化と情報共有化の促進	・「青少年健全育成を考える市民のつどい」の開催
					③	次世代を担う学生ボランティアへの支援強化	・各種会議等への参加
					④	学校支援地域本部事業の推進による地域教育力の向上とボランティア意識の醸成	・学校支援地域本部事業
			(1)	多様な芸術・文化活動の推進	①	市総合文化祭や大ケヤキ全国書道絵画展等の文化的イベントの充実	・東根市総合文化祭 ・大ケヤキ全国書道絵画展
	②	東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等との連携強化と自主的活動への支援強化			・文化団体等との共催事業の実施及び後援		
	③	芸術・文化イベント等に関する情報発信機能の強化・充実			・芸文ひがしねの編集・発行 ・市報、公民館だより、市HP、facebook等を活用した啓発、広報事業		
	④	東松島市をはじめとする他地域との文化交流の推進			・関係文化団体等との交流の検討		

3		(2)	芸術・文化環境の整備	①	美術館（市民ギャラリー）整備の推進	・公益文化施設整備事業
				②	東の杜資料館の整備方針と整備に関するプログラムの検討	・「旧横尾邸【現・東の杜資料館】活用基本構想に基づく検討
				③	優れた作品の計画的な収蔵に関する基本方針の策定	・芸術文化作品の収蔵に関する方針の検討
	スポーツの振興	(1)	生涯スポーツの推進	①	総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の機能強化と「市民ひとり1スポーツ」の更なる推進	・スポーツ教室の充実とスポーツ推進委員活動の充実
				②	関係団体等との連携にもとづく各種スポーツイベントやスポーツ教室の充実	・各種団体等との共催事業の実施及び後援
				③	スポーツ関連団体や各種イベント等に関する情報発信能力の強化	・市報、公民館だより、市 HP、facebook 等を活用した啓発、広報事業
				④	一流のプレーに触れる機会の拡充とスポーツに対する意識の高揚	・東根市民モンテディオ山形サポーター運動の実施
				⑤	スポーツを通じた交流の促進	・友好都市スポーツ交流事業
				⑥	「東根市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの振興	・実効性を高めるための関係機関や団体との連携強化
スポーツの振興	(2)	競技スポーツの振興と指導体制の整備	①	公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実	・各種事業等への支援	
			②	「山形県スポーツタレント発掘事業」と連携した優秀な人材の発掘とその育成支援	・山形県スポーツタレント発掘事業への共催	
			③	競技力の底上げを目的としたスポーツ少年団への支援の強化	・東北大会、全国大会出場者への支援	
			④	公式大会の招致や各種大会開催への支援	・各種団体等との共催事業の実施及び後援	
			⑤	「東北楽天ゴールデンイー	・楽天イーグルスフィールドサ	

4	文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承	(3)	スポーツ施設の整備と施設の利用拡大		「グルス」による野球教室の開催をはじめとする一流指導者招致による講習会、教室等の開催に対する支援	ポートプログラム事業
				⑥	優秀な指導者育成のための研修会や講習会への支援の充実	・スポーツ推進委員研究大会への参加
				①	既存スポーツ施設や設備の計画的な整備の推進	・東根市スポーツ推進計画に基づく更新・改修事業の推進
				②	旧東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備促進	・社会体育施設整備事業
				③	市内スポーツ施設における有効活用策の検討	・生涯スポーツ振興事業
				(1)	文化財等の保護と活用	①
	(2)	伝統芸能・伝承文化の保護と活用	②	国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進	・東根の大ケヤキ環境整備事業	
			③	「イバラトミヨ」保護活動の充実	・イバラトミヨ環境整備事業	
			④	的確な情報提供による文化財保護意識の醸成	・文化財パンフレット等を用いた啓発活動	
			⑤	古文書の内容を確実に後世に伝えるためのデジタルアーカイブ化の推進	・東根市歴史資料整理員の配置	
⑥			歴史資料整理員を中心とした、古文書の整理や保存と新たな資料の収集促進	・東根市歴史資料整理員、国分一太郎資料整理員等を中心とした資料の収集、整理		
①			「Look for 子ども伝承フェスティバル」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実	・輝き躍動する東根創造事業		
②	伝統芸能・伝承文化の講習会や教室等の継承活動に対する支援の強化	・地域づくり活動推進事業 ・生涯学習推進事業				
③	保存団体やサークル等への	・指定文化財への保存報償				

				育成支援	
			④	指導者の育成と次代を担う 後継者の発掘や養成に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動推進事業 ・ 生涯学習推進事業
			⑤	市外も含めた他の地域や他 団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各種協議会等への参加

4 事務の点検及び評価（管理課）

重点施策	<p>1 幼児教育の充実</p> <p>①幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化</p> <p>②私立幼稚園の運営に対する助成と私立幼稚園就園奨励事業</p> <p>③就学に向けた早期（幼・保）からの教育相談の充実</p>
------	---

成果指標又は達成目標

○ 幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化

（1）幼保小連携研修会

山形県教育委員会発行（H22.11）の「幼保小連携スタートプログラム～「遊び」から「学び」へ共に育む自主性と思いやり～」を活用し、保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続を図る。

主な事務・事業内容

○ 幼稚園と家庭、保育所、小学校との連携強化

（1）幼保小連携研修会

年に2回、幼保小連携研修会を実施している。研修会の中で幼児教育機関と小学校が、めざす子ども像を共通理解し、それぞれの役割を認識しながらも、よりよい接続のために互いに様々なアプローチを図った。

○ 私立幼稚園の運営に対する助成と私立幼稚園就園奨励事業

（1）私立幼稚園就園奨励補助事業

幼児教育の振興に資するため、経済的な理由による就園困難な幼児の保護者に対して幼稚園の設置者が入園料等の軽減を行った場合に、設置者に対し助成し、就園の奨励を図った。

19施設（東根市2、他市町17） 計428名

（2）私立幼稚園にこにこ子育て支援事業

子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び女性の社会参加を推進するため、私立幼稚園に同時に2人以上在園させている世帯に対し支援を行った。

6施設（東根市2、他市町4） 計33名

○ 教育相談の充実

（1）就学時健康診断事業

小学校就学予定者に、あらかじめ健康診断や知能検査を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導や助言を行った。

計69名（要検査15名）

前年度からの改善点

○ 私立幼稚園就園奨励補助事業

- ・ 国庫補助限度額の増額
- ・ 同時就園又は小学1～3年生に兄弟姉妹を有する第2子の補助対象の拡大
- ・ 小学1～3年生に兄弟姉妹を有する第3子以降の補助対象の拡大

補助拡大による該当者数：157人 増加額：約14,600千円

成 果

○ 幼保小連携研修会

- ・ 小学校教諭、私立幼稚園教諭、公立民間保育士等を対象に東北文教大学短期大学部 准教授 奥山優佳氏による「幼保小の連続の学びで大切にしたいこと」をテーマとした講演会と事例研修会を開催し、就学前教育と小学校教育の学びのつながりの大切さを学んだ。
- ・ 研修を通して、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携の重要性の認知が深まった。また、就学前の遊びや活動の意味、日々の経験の積み重ねの重要性を認識し、保育・授業の実践につなげている。

評価

課 題

○ 幼保小連携研修会

子どもの学びの連続性により焦点をあてて、連携研修会の運営方法を工夫し、授業レベルでのより深い推進を図る必要がある。

今後の事務・事業の方向性

○ 幼保小連携研修会

幼児教育等と小学校教育の接続期にあたり、大切にしたい「自主性」と「思いやり」についての目を育む方法を共有し、小学校1年生の生活科の授業づくりを通して研修と実践化を図る。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

私立幼稚園就園奨励事業は、住みやすいまちづくりの観点からも大変有効な事業である。教育委員会の管轄外である私立幼稚園への就園に対して、補助対象を拡大するなど市民に直接還元する取組を教育委員会が率先して行っていることを高く評価するものである。こうした取組を持続させることで、幼保小間の連携がより強化されるものと思われる。

幼保小連携研修会については、研修内容が教師からの視点から子どもからの視点にシフトしており、対象の拡大が伺える。授業レベルでの連携推進を図る上でも、東根市の実情にあった独自の小学校スタートカリキュラムや幼稚園のアプローチカリキュラム等の作成

も必要と思われる。

【大類外部評価員】

幼保小連携研修会が、外部講師を招聘して継続実施され、幼保小の連続の学びとつながりの重要性の認知が深まっていることは評価できる。今後も講師招聘研修会を継続してほしい。幼保教育の向上に資する研修が小学校生活科の授業を通して実施されていることも評価できる。幼稚園教育要領及び保育所保育指針の理解が研修の充実に繋がると思われるので今後検討してほしい。

重点施策	<p>2 学校教育の充実</p> <p>(1) 小・中学校教育の充実</p> <p>①基本基礎学力の向上</p> <p>②個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実</p> <p>③豊かな人間形成を育む教育の推進</p> <p>④体験を重視した教育の充実</p> <p>⑤外国語活動・英語教育の強化・充実</p> <p>⑥情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進</p> <p>⑦教職員の資質向上</p> <p>⑧道徳教育の充実</p> <p>⑨いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実</p> <p>⑩心の悩みに関する相談活動の強化</p> <p>⑪健康な心と体を育むための保健体育の充実</p> <p>⑫適切な健康管理に向けた保健指導の充実</p> <p>⑬小・中連携の推進</p> <p>⑭小規模校活性化事業の推進</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査の結果を踏まえ、市内小・中学校の学力向上対策に取り組む。 ○ 学校のニーズに応じた支援を図るため、ボランティアや教員OBなど学校支援員としての支援をより組織的に進めていく。 ○ 小学校下学年への導入が検討されている外国語活動の充実と国際感覚の早期体験等のため外国語指導助手（JETプログラム）を各中学校区に配置を目指す。 ○ 増加傾向にある不登校児童生徒へのきめ細かい適応指導を実施し、教育相談等の充実を図る。 ○ いじめ対策推進法に基づく組織的な対応として未然防止・早期発見・早期対応を目指す。 ○ 地域コミュニティの拠点である小学校を活性化して、地域振興を目指す。
主な事務・事業内容	<p>○ 基礎学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校は、全国学力学習状況調査並びに標準学力検査の分析と考察を行い、各校ごとに学力向上を図るとともに、『小中連携・学力向上東根プラン』を推進し、市内統一した共通の取組「人間関係づくり（学級づくり）」と「活用力育成（国語科、算数・数学科）」を実践し、学力の向上を図った。 ・学校支援専門員を配置し、各小中学校における教育指導上の課題解決や支援に向け、地域における人材を活用した支援体制の在り方や具体的な支援方策を検討した。

- ・学校からの要望を受け、学校支援専門員が調整役を担い、教員OBによる学習支援と夏休み学習相談会を試行的に実施した。

- ◇ 小学校6年生算数の学力向上（市内小学校3校）

- ◇ 夏休み学習相談会（7月・8月）

○ 個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実

- ・各小中学校は、総合的な学習の時間の中で、自らの課題を設定し探究的な活動に主体的に取り組みながら、学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方へ繋げる学習を展開した。
- ・各中学校は、「職場体験学習」を実施し、職業観について関心を持ち働くことの意義をより深く理解させた。
- ・アイジー基金を活用して、児童生徒の科学力、創造力を養うことを目的としたアイデア工作展及び自由研究発表会を実施するとともに、東根少年少女発明クラブの運営補助を行った。

○ 豊かな人間形成を育む教育の推進

- ・小中学校感性教育として、本物の芸術文化に触れる活動（山形交響楽団の招聘等）を取り入れ、豊かな感性を磨き人間性を養う学習を展開した。
- ・小学校では、合同音楽会を実施して音楽に対する関心を高め、他校児童との交流を通して、自尊感情や自己有用感を高める活動を展開した。

○ 体験を重視した教育の充実

- ・地域資源等を活かした体験学習の実践
◇ 稲作体験、炭焼き体験、リンゴの収穫、ボランティア体験、職場体験
- ・校外の自然と親しむ野外宿泊体験を通して、自然の豊かさを感じ、自然を愛する心を育てている。
- ・各小学校では、「東根市みどりの少年団」を結成し、緑を愛し、緑を守り、緑を育てながら、自然を愛する人間の育成に努めている。
- ・各小中学校では、PTAと連携した奉仕活動や河川清掃を実施し、心豊かな児童生徒の育成を図った。

○ 情報化教育、環境教育、福祉教育、男女共同参画教育、国際化教育など、社会の要請に基づく教育の推進

(1) 語学指導事業（JETプログラム事業）

- ・外国語指導助手（3名）を配置し、外国語活動及び英語指導の補助により、児童生徒のコミュニケーション力・語学力の向上と国際理解の促進を図った。

（年間 1学級12～15時間程度（高崎小週3日））

(2) 小中学校版ISO推進事業

- ・各小中学校は、共通プログラム（節水・節電・リサイクル）と各校独自のプログラムを設定し、さくらんぼ環境ISO（標語づくり・草花のプランター栽培等）に取り組み、

11月には実践発表会を実施し、「ひがしね子ども環境宣言」を継承している。

(3) 教育用コンピュータ整備事業

- ・小中学校における情報教育の充実のために、校内LANの整備等施設設備の更新を図り、ホームページの充実に努めた。また、情報教育の充実のため情報モラル等研修会を実施し、教員の意識の高揚を図った。

○ 教職員の資質向上

(1) 教育研究委嘱支援事業

- ・平成24年度から各中学校区の小中学校が、3年間にわたり「小中連携」の観点から研究に取り組んでいる。平成26年度は、第一中学校学区の第一中、東根小、東根中部小で公開研究発表会を開催した。

(2) 児童生徒指導活動支援事業

- ・教科指導力の向上をめざして、各小中学校は、年間2回の授業研究会を実施し、指導主事等の助言により、単元の指導計画と1時間ごとの授業構成についてのスキルアップを図った。(市内小中学校は、計177の研究授業を実施した)
- ・校長会が中心となり「学力向上東根プラン」(2年次)を推進し、「思考力・判断力・表現力」の育成と「望ましい学級集団」の育成をねらいに実践研究を行い、11月にはその成果を持ち寄った「実践報告交流会」を実施した。

(3) 生徒指導研修会(市内小中学校教員悉皆)を実施し、河村茂雄教授を講師に迎え、Q-Uアンケートを活用した学級集団づくりの指導方法についてスキルアップを図った。

(4) 理科教育センター事業

- ・市内小中学校理科教育の充実と向上を図るために、教員の教材研修会と児童生徒の自由研究発表会を実施した。
- ・本市理科教育の振興と理科指導の充実を図るために、「東根市理科教育センター紀要」第47号を作成した。

(5) 体罰についての啓発

- ・文科省と山形県教育委員会よりの通知を受け、体罰根絶に向けた市教委としての通知文書を通して不祥事の未然防止の徹底を図った。

○ 道徳教育の充実

- ・各小中学校では、各校の道徳教育全体計画に基づき、学校の全教育活動の中で児童生徒及び地域の実態を考慮して道徳教育の推進を図った。
- ・道徳の授業の公開を通して、授業改善に役立たせている。

○ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実

(1) 不登校児童生徒の適応指導事業

- ・不登校並びに傾向のある児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、本人をはじめ保護者に対する助言や指導を行った。

◇ 適応指導教室(月・火・木・金 9:00~12:00 開設) 旧東根公民館

- ◇ ゆっくりいこう会（月1回第2木曜日 19：00～21：00 開設） タントクルセンター
- (2) Q-Uアンケートを年2回実施して、学級集団の中での立ち位置を集計・分析し、指導方法の改善に生かして、児童生徒のさらなる満足度の向上に努めた。
- (3) いじめアンケートの実施
 - ・ いじめ防止対策推進法に基づくアンケートと個別面談（6月、11月）を年2回、すべての児童生徒に実施した。
 - ・ 認知件数小学校877件、中学校281件。未解消（経過観察・継続指導）の件数は44件。解消率は96.2%であった。重大な事案なし。
- 心の悩みに関する相談活動の強化
 - ・ 生徒の話し相手や悩みの相談、地域と学校の橋渡し、その他の教育活動の援助を図るため、心の教室相談員を配置した。（心の教室相談員の配置校：10校）
 - ・ 配置校の状況を基にした事例研修会を定期的実施した。
- 健康な心と体を育むための保健体育の充実
 - ・ 中学校の柔道における安全な指導法及び指導内容について、怪我の発生状況の傾向と対策について通知し、共通理解を図った。
- 適切な健康管理に向けた保健指導の充実
 - ・ 各小中学校に校医・歯科医・薬剤師を割り当て、保健管理の推進を図った。
 - ・ 児童生徒の各種検診を実施するとともに、教職員の健康診断も実施した。
- 小・中連携の推進
 - ・ 市内小中学校では、校長会が中心となり学力向上を目指して、学習方法や学習規律、家庭学習等について共通して取り組む内容を記載した、「学びの心意気」（リーフレットA4版カラー）を作成し、全家庭に配布した。

前年度からの改善点

- 全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査から、児童生徒に求められている学力（思考力、判断力、表現力）向上を図るため、現状と課題から学力向上策を検討した。
- より豊かで幅広い経験を持つ教員OBを「学校支援専門員」として継続雇用し、管理課学校支援係に配置し、また、各小中学校における教育指導上の課題解決や支援に向け、地域における人材を活用した支援体制のあり方やより効果的な支援方策を検討集約した。

評価	成 果
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校は、全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査の分析から、各校の実態に応じた学力向上策を展開した。 ・基礎的、基本的な知識及び技能、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む意欲、態度（学力の3要素 学教法第30条）を重視し、全教職員が学力向上を図り、授業の改善に取り組んだ。 ○ 学校支援専門員設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な教員OBが学校支援専門員に就任し、小中学校における教育指導上の課題解決や支援に向けた方向性を探ることができた。 ・小学生向けの学習支援策として、教員OBを講師に迎えた夏休み学習相談会と学校の要請に応えた算数科学習支援を3校で試行的に実施し、全小学校での導入への足掛かりとなった。 ○ いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・軽微な事案にも慎重に見ていこうとする教員の意識が高まり、その姿が保護者からも安心の声として評価される件が増えている。 ・初期対応への意識が、アンケート結果を通して高まっている。 ・認知数の増加、解消率の低下は、1つの事案を丁寧に扱っている証である。 ○ 小規模校活性化事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導型の事業推進から、地域主導型の事業推進に移行したことで、地域振興の観点から地域を巻き込み、地域が主体的に事業展開しようとする意識の高揚が見られた。 ・小規模特認校制度について、特色ある学校運営や通学支援、入学要件等が具体的に示された。 「授業が変わる 放課後が変わる 保護者や地域も変わる」 ・該当校に加えて、市内教職員、市PTA役員、市子ども会育成会等への説明会を実施し、事業についての理解を求めた。
	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力、学習状況調査の分析結果を基に、児童生徒の実態に合わせたより具体的な学力向上策を作成する必要がある。 ・各校の上位層の児童生徒を伸ばす手立てが必要である。 ○ 学校支援専門員設置事業

- ・夏休み学習相談会の内容充実と学習支援策の全小学校への拡大が必要である。
- ・学校のニーズに対応するため、教員OBだけでなく、学校支援ボランティアとして地域の教育力の活用が必要である。
- ・学校教育の支援に関することとして、小中学校の巡回並びに要請に応じた助言も期待されている。
- ・教員OBの授業支援について、担任が負担感等を持つことのないように行う必要がある。

○ **いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実**

- ・東根市いじめ防止基本方針を策定し、それを受けた各校の基本方針の実効性を高めていく必要がある。

○ **語学指導事業（JETプログラム事業）**

- ・学校での授業だけにとどまらず、コミュニケーション能力や実用的な英語の力を身につけ、意欲向上を図る必要がある。

○ **小規模校活性化事業の推進**

- ・平成27年度からの事業実施に向け、運営並びに支援体制の充実が必要である。
- ・特色ある学校の具体的内容について、支援する地域の人材や学生などと連携を図る必要がある。
- ・放課後子ども教室（アフタースクール）について、地域主体の運営体制の充実が必要である。
- ・本事業のより一層の推進のため、広報のあり方について検討する必要がある。

今後の事務・事業の方向性

○ **学力向上対策**

- ・全国学力、学習状況調査並びに標準学力検査の分析を行い、『小中連携・学力向上東根プラン』の取組みに反映する。
- ・学力向上対策として、「学力向上全員研修会」を春と秋の2回、管理職と担当者を招集した学力向上研修会を年1回実施する。

○ **学校支援専門員設置事業**

- ・基礎学力の向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、教員OBが授業で支援する学習サポート事業や放課後学習サポート事業、夏休み学習相談会を実施する。
- ・小中学校を巡回し、要請に応じた助言を行い、子どもがやる気をおこす場を作っていく。

○ **児童生徒指導活動支援事業（体罰の再発防止に向けて）**

- ・児童生徒理解に基づく体罰根絶を目指し、指導のガイドライン（県教委H25）

をもとにした教職員への啓発をする。

- ・体罰防止の徹底に向け、県教委主催の研修会への参加を促進する。

○ いじめ、非行、不登校などの防止

- ・いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行された。本市のいじめの根絶に向けた社会全体の気運を高め、実効あるいじめ防止対策を、学校や家庭、地域、行政が連携を図りながら進めていく。
- ・平成27年度中に東根市いじめ防止基本方針を作成し、いじめ問題対策連絡協議会並びにいじめ問題対応委員会を組織していく。
- ・いじめアンケートは手段であり、アンケート結果のみに頼り過ぎず、日常の見取りが基本であることを共通理解し、継続して指導していこうという姿勢を持つことで未解消への対応策としていく。

○ 語学指導事業（JETプログラム事業）

- ・国は、英語教育の拡充強化を図るため、2020年を見据え、英語教育の導入期を小学3年生からと決定している。平成28年度より、ALTを2名増員で計5名体制とし、小中学校における英語教育のさらなる充実を図る。
- ・中学校の生徒を対象としたイングリッシュサマーキャンプを実施し、生徒が実践的な英会話ができるようなキャンプを行う。また、ウインターキャンプとして、小中連携と英語担当教員の指導力向上を目的として実施する。

○ 小規模校活性化事業の推進

- ・事業のベースである小規模特認校制度について、児童や保護者に配慮し、加えて魅力ある制度設計を構築して行く。
- ・特色ある学校経営を実践するにあたり、人材の確保と特色ある事業を検討する。
- ・他学区の児童や保護者に選択される特色ある学校の見学会を検討する。
- ・外国語活動の取組状況を学校のホームページなどを利用し、市民へ周知する。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

義務教育の段階で対応しなければならない知育、徳育、体育の全般にわたって、市独自の計画に基づいて鋭意実施され、それぞれで成果をあげていることに敬意を表する。いじめの認知件数が大幅に増えたことが示されているが、アンケートや個別面談を悉皆調査した結果いじめに対する認識が高まったものと捉えれば、むしろ成果と言えよう。しかし、未解消事案が44件(前年度20件)もあることを、重く受け止める必要がある。各学校が、いじめ事案を自律的に解消することができる活力を生み出すような支援を希望する。

また、高崎小学校の小規模特認校アフタースクールについては、運営を地域に委ねる体制づくりが実を結んだ結果、他地区からの転入学に繋がってきたといえよう。地域民を主体とした取り組みがこれからも継続するとともに、こうした取り組みが他校へも波及する

ことを期待する。

【大類外部評価員】

各小中学校が授業改善に取り組み、継続して学力向上に取り組んでいて評価できる。

学校支援専門員設置事業は、常に教員OBが参加しやすい方策を発信することが重要。

いじめ防止対策は、県版アンケートを活用して確実に推進し、軽微ないじめ事案こそ丁寧に対応するという意識が根付いてきていることはよい傾向である。いじめアンケート結果の有効活用（累積及び個人カルテ作成など）を図り、いじめ予防の実効性を高めてほしい。英語学習におけるALTの増員はすばらしい。小規模校活性化事業の推進においては、アフタースクールの年間カリキュラムの作成が進めば充実安定化に繋がると思われる。また、今後の方向性にあるように、外国語活動（英語学習）の広報を強化し、保護者及び市民の理解を広げる事業展開を期待する。

重点施策	<p>(2) 地域、家庭と連携した教育の推進</p> <p>①生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供</p> <p>②学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</p> <p>③郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</p> <p>④地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</p> <p>⑤家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化</p> <p>⑥「遊育」「共育」の実施</p>
-------------	---

成果指標又は達成目標
○ 地域の自然や環境、風習などを活用した特色ある学校経営を目指す。
主な事務・事業内容
<p>○ 生涯学習など地域住民の自主学習の場としての学校施設の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校では、平日の夜間や休日等において、学校施設開放を実施しており、老若男女の利用がある。特に、グラウンドや体育館でのスポーツ活動が盛んである。 ・ 各小学校では、読み聞かせ団体等のサークル活動の実践の場として、学校の要請を受けた読み聞かせの会が提供されている。 <p>○ 学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化</p> <p>(1) 特色ある学校経営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化や特性に触れる総合学習やキャリア教育など、各学校の特色ある教育活動の実践に対して支援を行った。 <p>(2) 地域行事への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校ごとに、子ども会育成会が組織され、春夏秋冬、地域の特色に合わせた地域行事が展開されている。 <p>○ 郷土の教育資源の掘り起こしと教材化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の教育資源（東根市の街並み、東根市の工業、果樹王国東根、東根の今昔等）を盛り込んだ社会科副読本「わたしたちの東根市」を作成し、小学3年生と4年生が活用している。 <p>○ 地域と連携した学校安全管理対策、不審者対策の推進</p> <p>(1) 見守り隊の活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校区で立ち上げた「地域ぐるみの学校安全体制」をもとに、地域全体で児童生徒の安全を確保し、P T Aや地域の諸団体などが主体的に防犯・防災活動を展開した。 <p>(2) 通学路点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東根市通学路安全対策推進協議会を新規組織化し、学校ごとに通学路点検を実施し、危険個所の改善を図った。 <p>(3) 不審者対策</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者情報があった場合は、速やかに周辺の小中学校や警察等へ連絡し、また、学校は、電話やメール等により、保護者等への情報の提供に努めた。 ・ 学校は、必要に応じてPTAと市教委は村山警察署生活安全課を通して見守り隊と連携を図り、児童生徒の安全確保に努めた。 <p>○ 家庭、地域、学校の連携強化による指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の協力のもとノーメディアデーを実施し、家庭における学習習慣を図った。 ・ 朝食の摂取、早寝、早起きの推進など基本的な生活習慣のより良い改善を目指し、健康保持増進に努めた。 <p>○ 「遊育」「共育」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「あそびあランド」を核に、休日等は親子連れ、そして平日は幼稚園児や保育園児、さらに、小学校では総合的な学習の時間等で活用し、創造性・協調性・判断力などの醸成に努めた。 ・ 地域の祭りや伝統芸能、各種団体が担う事業等を通じて、地域みんなで育てる実践が展開された。
	前年度からの改善点
	<p>○ 不審者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村山警察署生活安全課及び市役所生活環境課との連携強化により、青パトのスムーズな出動を可能とした。 <p>○ 通学路点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、警察、学校、交通安全団体で構成する東根市通学路安全対策推進協議会を新規設置し、継続的な合同点検の体制を整えた。

	成 果
評価	<p>○ 特色ある学校経営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校教育を通じ、体験型の学習や地域の歴史・文化に触れる学習など児童生徒に対する幅広い教育・学習を行うことができた。スクールバスの活用により、スクールバスの有効利用及び児童生徒の移動の利便性と経費節減を図ることができた。 ・ 各学校が新規事業を提案しやすい環境を東根市教育委員会で整備することにより、各学校の特色をより活かした教育活動の実践を推進することができた。

課 題
<p>○ 特色ある学校経営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに重点的に推進すべき事項を明示し、重点事項を踏まえた事業提案ができるように制度設計を確立する必要がある。
今後の事務・事業の方向性
<p>○ 特色ある学校経営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来までの均等割・人数割配分を、新規事業に傾斜配分枠を設け、地域の特色ある学校経営を支援する制度設計について検討する。

外部評価員の意見・助言
<p>【真木外部評価員】</p> <p>東根市は、学校によって地域環境が大きく異なることが特徴の一つに挙げられる。それ故に、特色に応じた連携の在り方を学校ごとに検討し実現できるよう、教育委員会として支援していくことが大事である。通学路安全対策推進協議会の立ち上げは時宜を得た取り組みと思われ、安全確保面での効果に期待したい。特色ある学校経営事業の傾斜配分枠については、昨年度も指摘したが、学校の主体性を重視するとともに継続性についても配慮するなど、学校の負担とならないよう留意していただきたい。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>特色ある学校経営事業は大きな学校支援事業であり、事業継続がなされていることは大変素晴らしい。各校が何か目新しいものを目指すのではなく、各校の学校文化の充実と進化に資する事業こそ重視してほしい。</p>

重点施策	<p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>①障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</p> <p>②心身障がい・発達障がいを持つ児童生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備</p> <p>③特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上</p> <p>④適切な就学支援を行うための福祉部門との連携強化</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	
○ 障がいの状況、教育的ニーズ、指導目標と内容・方法、必要な配慮・支援、教育の体制整備の状況等について、保護者や関係者で共通理解し、相談や支援をしながら進めていく。	
主な事務・事業内容	
<p>○ 障がいの程度に応じた適切な教育、就学相談、交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常学級及び特別支援学級で、特に支援を必要とする発達障がい児童生徒の支援体制を整えるため、スクールサポーターを配置し、きめ細かい支援を行った。また、外国子女の就学支援も行った。 ◇ スクールサポーターの配置校（7校 14名） ◇ 日本語支援員の配置（1校 1名） <p>○ 障がいのある児童生徒への適切な教育を行うための教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担軽減を図るため、学用品費や通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費に支給し支援を行った。 (H26 小学生：25人、中学生：15人、計：40人) <p>○ 特別支援教育の研修などを通じた教職員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の特別支援教育コーディネーターに対し、コーディネーターの役割について、研修と意見交換を行い、指導力の向上を図った。 ・ Q-Uアンケートを活用、結果分析し、学級で特別な配慮を要する児童生徒へのよりよい支援について研修した。 <p>○ 適切な就学支援を行うための福祉部門との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支援し、児童生徒の就学支援を図った。 (H26 小学生：189人、中学生：116人、計：305人) ・ 関係機関（山形中央児童相談所、村山警察署、東根市福祉課、東根市子育て健康課等）と定期的な会議を開催し、児童生徒の支援を図った。 	
前年度からの改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育の推進のため、スクールサポーターを14名から1名増員して15名にして、学校での学習や生活を支援した。 	

評価	成 果
	<p>○ 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等のある児童生徒の増加傾向に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあるなかで、スクールサポーターを1名増員して配置（15名体制）し、学級運営や学習指導、生活支援等が円滑に進むようになった。また、スクールサポーターの配置により、特別支援教育に対する理解が深まり、児童生徒のニーズに応じたよりよい支援に繋がった。 ・福祉部門との連携により、楯岡特別支援学校へ通学している児童生徒の保護者に対して、通学に係る経済的な負担への支援を10月から行った。 （楯岡特別支援学校通学児童生徒数： 小学部24名、中学部4名、高等部12名、合計39名。 ※本市からの在籍が最多である。）
	課 題
	<p>○ 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実を図るため、関係機関等と連携を図り、障がいに応じた多様な特別支援体制の整備、教職員の指導力の向上を目指す必要がある。
	今後の事務・事業の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の教育相談や随時行われる教育相談など、適切な指導や助言を行い、児童生徒の可能性を最大限引き出すよう努める。 ・個別検査を必要とする児童生徒の数が増加している中で、検査できる体制を整備・充実させるとともにその財源確保に努める必要がある。 ・特別支援教育から学ぶ授業改善を目的とした研修を実施し、教員の資質向上を図る必要がある。

外部評価員の意見・助言
<p>【真木外部評価員】</p> <p>スクールサポーターを年々増員していることで、障がいのある児童生徒の実態に応じたよりきめ細かな支援ができる体制が構築されたといえる。さらに、特別支援学級就学児の保護者に対する経済的支援を行うなど、金銭的な面からの支援が手当てされており、特別支援教育への人的側面並びに財政的側面の両面から手厚い施策が講じられていることに対して、高く評価するものである。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>スクールサポーターの増員が今年度も実施され、大変評価される。未就学児への教育相談が実施され、適切な就学支援に取り組んでいる。通常学級にも特別な支援を要する児童生徒が在籍していて、その中で研究工夫しながら毎日の授業が展開され、成果も上がっていることを地域に発信していく事業にも取り組んでほしい。</p>

重点施策	<p>(4) 高等学校教育の支援</p> <p>①東桜学館中学校・高等学校との連携、教育環境整備への協力支援</p> <p>②高校生のボランティア活動など、各活動との連携協力推進</p>
------	---

成果指標又は達成目標	<p>○ 東桜学館中学校・高等学校開校対策</p> <p>来春4月の開校に向けて、開校準備委員会へ支援を行う。</p> <p>○ 教育環境整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場、プール、多目的運動広場を整備し、部活動への支援を行う。 ・ 東桜学館中学校・高等学校と隣接する公益文化施設の整備を連携して行う。
主な事務・事業内容	<p>○ 東桜学館中学校・高等学校開校対策</p> <p>開校整備委員会において検討する準備事項等について協力支援した。</p> <p>○ 教育環境整備支援</p> <p>野球場、プール、多目的運動広場の整備計画及び部活動への支援を準備中である。</p>
前年度からの改善点	<p>○ 教育環境整備支援</p> <p>東桜学館中学校・高等学校の生徒の利便性を考慮した公益文化施設の在り方を検討した。</p>

成 果	<p>○ 東桜学館中学校・高等学校開校対策</p> <p>開校準備委員会が進められ、入学者選抜方法等について詳細に周知するための地域説明会が開催された。</p>
課 題	<p>○ 東桜学館中学校・高等学校開校対策</p> <p>いよいよ来春4月に開校となる。市内の児童・保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、学ぶ機会を選択することになる。生徒の能力や個性が高まるものと期待される。一方で、市立中学校をより魅力あるものにし、生徒の学力向上に努めていく必要がある。</p> <p>○ さくらんぼマラソン大会やひがしね祭りへのボランティア協力</p> <p>これまで連携してきた楯岡高校や村山産業高校との体制を継続しつつ、あらたに</p>
評価	

東桜学館中学校・高等学校開校に伴い、趣旨を共有しボランティア協力を推進する。

今後の事務・事業の方向性

○ 東桜学館中学校・高等学校開校対策

開校準備委員会から提示された、学校概要、教育課程、学校の特色や学校生活等と、実施される地域説明会、施設整備の情報等を提供していく。

東桜学館中学校入学事務への対応として、県教育委員会から示された内容を遺漏なく進めていくよう小学校に対して支援・助言をしていく。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

東桜学館の開校に向けて積極的に支援しようとする教育委員会の姿勢が伺える。こうした支援が、県立東桜学館と東根市の双方に発展性のある効果となることを期待したい。東桜学館からにはボランティア協力の要請が提示されているが、イベントのみならず小学生への学習支援など学校教育に直接関わるような活動も考慮すべきと思われる。本県初となる県立中学校の開校に当たっては、市立小中学校との連携を密にすることができる環境を整備するなど、双方が一層活性化するようお願いしたい。

【大類外部評価員】

東桜学館の平成28年度開校に向けての環境整備支援が県教委と連携して進められている。今後、東桜学館中学校との交流事業や東桜学館高等学校への支援事業について、具体的に実施可能な内容を開校準備室と連携して検討していくことが求められている。

重点施策	<p>3 食育の推進</p> <p>(1) 食育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実 ② バイキング給食の充実 ③ 「学校給食ランチタイム」等を通じた学校給食への理解と推進 ④ 地元産食材の積極的活用 ⑤ たくましく生きる力や心を育む学校給食の推進 ⑥ 食への理解を深める広報、研修会等の開催 ⑦ 家庭との連携によるバランスのとれた食生活の推進
-------------	--

成果指標又は達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。 ・関係機関と連携し学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。 ・食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。
主な事務・事業内容	<p>○ 食を通じた教育の実践</p> <p>学校給食の運営については、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」を提供している。また、学校と連携し児童生徒や保護者等に「東根市食育推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導など、学校給食を通して食育に取り組んでいる。</p> <p>安全・安心でおいしい給食の提供と業務に係る職員の資質向上を目的に、児童生徒、保護者の一部を対象とした嗜好・満足度調査（アンケート）を実施した。</p> <p>○ モニタリング</p> <p>学校給食は、PFI 事業を運営するために、PFI さくらんぼ東根学校給食サービス(株)という特別目的会社（SPC）が作られ、東根市と事業契約を締結している。</p> <p>事業者が、定められた業務を確実に実施し、契約書や要求水準書に基づき確認を行うとともに、事業者の財務状況を把握するため、四半期ごとにモニタリングを実施した。</p> <p>○ バイキング給食</p> <p>自らの健康を自ら考える自己管理能力やマナーを培うため、小学校6年生と希望する中学校3年生を対象としたバイキング給食を実施した。</p> <p>○ 学校給食ランチタイム</p> <p>学校における保護者の試食会や市民対象のランチタイムの実施により、学校給食や栄養指導などに対する保護者や市民の関心と理解を得ている。</p> <p>また、市報や市のホームページ、家庭用献立表等を積極的に利用し、広報活動の充実を図っている。</p>

○ 地産地消促進事業

地産地消の推進のため、地場産物食材を積極的に活用した。

食育と地産地消の推進を目的に、市内の団体から東根産の「佐藤錦」の提供を受け、さくらんぼ給食を実施することができた。

友好都市提携をしている北海道新得町と締結 20 周年を記念し、それぞれの地場産物を利用した記念交流給食を実施した。

○ リクエストメニュー

給食への関心と楽しみを高めるため、学校及び児童・生徒の意見を聞きながら栄養バランスのとれたリクエストメニュー給食を実施した。

前年度からの改善点

○ 地産地消促進事業

・関係機関と連携し、交流を深め、協力を得ながら地場産物の調達の増加を図った。

評価	成果
	<p>○ 食を通じた教育の実践</p> <p>養護教諭と連携した小中学校への食育指導を実施し、肥満児童への個別指導や放送資料、給食だよりなどで児童生徒・保護者への啓発を図った。</p> <p>学校給食物資納入協会の海産部会の協力で魚に関する出前授業を実施した。</p> <p>地元食材などの周知を通して、食物を大切に作る心、生産者への感謝の気持ちが育まれ、食事の重要性、食事の喜び、楽しさなどの理解が深まっている。</p> <p>嗜好・満足度調査の嗜好や食事に対する意見等を集計・分析した結果を、献立作成や栄養指導等に向けた基礎資料として活用することができた。</p>
	<p>○ 地産地消促進事業</p> <p>市農林課、JA さくらんぼひがしね、学校給食物資納入協会、学校給食センターと納入可能な野菜の種類や納入時期、数量などをあらかじめ打合わせを行い、献立を作成し、利用を拡大することができた。</p> <p>JA さくらんぼひがしねや学校給食物資納入協会と連携し、できる限り地場産物の供給を依頼し、利用の拡大を図った。これにより、主要野菜の利用割合が、前年度より約6%上回った。</p>
課題	
	<p>○ 食を通じた教育の実践</p> <p>東根市の産物の理解は深まっているようであるが、食文化や食にかかる歴史などの理解が不足している。</p> <p>中学校からの食育指導の要望が少ないので、食育指導の授業の機会を増やす必要がある。</p>

引き続き、学校給食の安定した提供のため、委託業者（SPC）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく必要がある。

○ 地産地消促進事業

天候の影響で、予定していた食材の規格や品質、数量の確保が困難な場合や価格的に折り合わない場合がある。

今後の事務・事業の方向性

○ 食を通じた教育の実践

食は、心身の成長や健康の保持増進に密接に関連していることを今後も説明していく。

年度当初に訪問計画を立て、各学校の児童生徒の学校給食についての満足度等を把握し、引き続き、今後の献立へ反映していく必要がある。

○ 地産地消促進事業

計画どおりに地元食材が確保できない場合には、県内産を中心に県外産も利用しているが、地元の農林水産物を学校給食に安定供給するためには、新たな仕組みづくりが必要になってくる。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

中学校の食育指導については、関連教科での指導はもとより教育課程全般で行うように配慮していくこととされている。そのためには、教員間の共通認識が必要となるため、研修を設定するなど教職員全員の意識高揚に向けた啓発活動が必要となる。地産地消促進事業については、主要野菜の利用状況を数字で示したことで、外部者からも変化が読み取れ分かりやすいものになった。市内すべての学校に安定供給をすることが困難な状態が続くようであれば、規模の小さい学校に特化して利活用を図ることなど柔軟な対応があってもよいのではないだろうか。

【大類外部評価員】

給食に対する児童生徒・一部保護者の満足度調査が成されていることは評価できる。課題もある中で、地産地消も進められている点も評価できる。児童生徒の郷土農産物への誇りと愛着を育てる観点からも、地産地消の取り組み強化を図ってほしい。

重点施策	<p>(2) 学校給食の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 衛生管理の徹底及び給食の安全性の確保 ② 食物アレルギーへの対応
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条の達成に努める。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 放射性物質検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原発事故以降、保護者より学校給食に対する放射線の心配が出たことから、給食1食分を一週間ごとまとめてミキサーにかけたものを検査（事後検査）している。その検査結果を新聞、市報、市のホームページに公表している。 <p>○ 食物アレルギー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギーの児童・生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、鶏卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めた。
前年度からの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギー調査の実施を、引き続き、新小学1年生だけではなく、小中学校全学年を対象に実施した。

評価	成果
	<p>○ 食物アレルギー対策</p> <p>学校給食主任会議を開催し、食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について協議し、センター、学校との共有が図られた。</p> <p>また、児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、成長に伴い体質が変化し、新たに発症する例などを考慮し、引き続き、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施した。</p>
	課題
	<p>○ 食物アレルギー対策</p> <p>近年、成長に伴って新たに食物アレルギーを有する児童生徒が増加している。特に4品目以外のアレルゲンについての相談が増えており、保護者と学校と連携を密にして今後協議していく必要がある。</p>

今後の事務・事業の方向性

○ 食物アレルギー対策

児童生徒一人ひとりのアレルギー体質を正確に把握することが対策の第一歩なので、給食センター、家庭、学校全体で正確な情報の共有が必要になる。また、万が一の場合に備え、危機意識を持って各自の役割分担を明確にし、エピペン等が扱えるような研修を、引き続き開催する必要がある。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

保護者の声に即時に対応して放射性物質検査を開始したことは、保護者のいかなる心配も見逃さないという前向きな姿勢の表れであり、模範的な施策となっていることに敬意を表するものである。食物アレルギー対策については、調査結果等の情報を保護者と学校の両者が、確実に共有化できるような環境整備が必要であり配慮いただきたい。

【大類外部評価員】

アレルギー4品目の除去食提供が実施されていることは、センター給食の長所であり、大変素晴らしい。同時に、アレルギー誤食は命に係わる重大事故に直結している。今後の方向性に示されているように、アレルギー誤食防止対策と同等に誤食対応訓練にも組織的な取り組みの強化を望みたい。

事務の点検及び評価（施設課）

重点施策	<p>1 教育環境の整備</p> <p>(1) 学校教育施設の整備</p> <p>① 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進</p> <p>② 施設整備の計画的な維持修繕</p> <p>③ 学校施設の老朽化対策等</p> <p>④ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保</p> <p>⑤ 学校安全管理対策の充実</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標

○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進

学校耐震化が未対策の小学校3校の耐震改修工事を実施し、耐震化率100%とする。
 特定天井を有する小中学校屋内運動場等において、吊天井などの非構造部材の落下防止対策のため改修工事実施設計を行う。
 昭和40～50年代に建設された小中学校施設の経年変化による老朽化に対応するため、リニューアル計画を策定し長寿命化を目指す。

○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保

教職員の体調管理を図るとともに、学習指導環境の改善のため、会議室等（校長室）に冷房機を設置する。

主な事務・事業内容

○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進

耐震基準に満たない学校施設の耐震改修工事を実施する。

- ◇ 東郷小学校校舎・屋内運動場耐震改修工事
- ◇ 大富小学校校舎耐震改修工事
- ◇ 長瀬小学校校舎耐震改修工事

屋内運動場等天井落下防止工事実施設計を行う

- ◇ 大富小学校外2校講堂天井等落下防止改修工事実施設計業務委託
- ◇ 第一中学校外1校屋内運動場天井等落下防止改修工事実施設計業務委託

○ 施設整備の計画的な維持修繕

学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検を実施するとともに、迅速な修繕や補修に努める。

- ◇ 学校における定期点検の実施
- ◇ 専門業者による保守点検業務委託の実施
- ◇ 点検結果に基づく修繕の実施

- 学校施設の老朽化対策等
 - ◇ リニューアル計画の策定（施設、設備等の計画的な改修及び更新）
- 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保
 - 小学校会議室等冷房設備設置工事
- 学校安全管理対策の充実
 - 学校施設の日常点検の強化
 - 校内放送設備（非常放送）等の改修及び更新
 - 遊具の点検と補修の実施

前年度からの改善点

- 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進

東根市学校耐震化等計画では耐震改修完了を平成 27 年度としていたが、平成 25 年度国の一次補正予算で対応することにより、平成 26 年度にすべての学校校舎及び屋内運動場等の耐震化を完了した。また、耐震改修に合わせて外壁改修及び設備改修工事を実施した。

平成 26 年 12 月補正予算により、特定天井を有する屋内運動場及び講堂の非構造部材落下防止対策工事实施設計を完了した。
- 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保

教職員の体調管理と学習指導環境の改善を図るため、会議等で使用する校長室に冷房機を設置した。

成果	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進 <p>東根市学校耐震化等計画では平成 27 年度までに耐震化完了を目標にしていたが、1 年前倒して平成 26 年度にすべての学校校舎及び屋内運動場等の耐震改修が完了し安全性が確保された。</p> <p>特定天井を有する屋内運動場及び講堂の非構造部材落下防止対策工事を平成 27 年度に実施するため、平成 26 年度に実施設計を完了した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保 <p>会議室等（校長室）に冷房機を設置したことにより、教職員の体調管理と学習指導環境の改善が図られた。</p>

課題	
	<p>○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進</p> <p>特定天井の落下防止工事については、体育授業や部活動、学校行事及び社会体育施設利用者への影響があることから、夏季休暇を利用するなど、学校と綿密な調整を実施しつつ、学校運営への影響を最小限に抑えながら工事を進める必要がある。</p> <p>○ 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保</p> <p>学校施設の改修、改築、増築、設備の更新、環境への配慮等、それぞれ違った課題整理をしながら、計画的な整備を図る。</p> <p>平成25年度に全小学校普通教室に扇風機を設置しているが、その後の効果を検証しながら、小学校の普通教室及び特別支援教室への冷房設備設置についての検討を行う。</p> <p>学校敷地内の植栽についても、業者への業務委託や技能士研修会等により製枝・剪定を行うなど、適切な管理を行い屋外教育環境の充実を図る。</p>
今後の事務・事業の方向性	
	<p>○ 学校耐震化等計画に基づく学校施設の耐震化推進</p> <p>特定天井の吊天井等落下防止工事を実施する。文部科学省から特定天井以外の吊天井を含めた非構造部材の改修を推進するよう通知があることから、引き続き、対象施設の調査及び改修工事を実施する。</p> <p>○ 学校施設の老朽化対策等</p> <p>小中学校施設の経年変化による老朽化に対応するため、学校からニーズの高い洋式トイレの増設や、校舎内の内装改修、空調設備・給排水設備改修等を中心としたリニューアル計画の策定を行う。</p>

外部評価員の意見・助言	
	<p>【真木外部評価員】</p> <p>学校の耐震改修が計画年度を前倒して完了したことは、高く評価する。これからは、児童生徒が安心して生活することができ、かつ安全で利便性のある教育環境が、早期に整備されることに期待したい。特に、学校のトイレの洋式化については、子どもの和式トイレに対する嫌悪感を排除するなど安心して使用できるようにするためにも必要であり、早期に改修されることを望むものである。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>校舎の耐震化が平成26年度100%達成となり、大変すばらしく当局の努力に敬意を払いたい。猛暑対策も計画的に進められていて評価できる。近年の温暖化により、夏休み前後もかなりの期間にわたり猛暑日が想定される中、小学校普通教室の冷房設備の早期設置を望む。校地内の樹木の整備計画も課題に挙がり改善が見込まれる。</p>

重点施策	<p>(2) 社会教育・社会体育施設の整備</p> <p>① 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>② 生涯学習施設の整備</p> <p>③ 東の杜資料館の整備</p>
-------------	---

成果指標又は達成目標

<p>○ 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>旧県立東根工業高等学校の跡地に、体育館や野球場、多様なニーズに対応する多目的広場、市民プール等を整備し、本市スポーツの新たな拠点として整備する。</p> <p>平成 26 年度は実施設計を完了し、造成・雨水排水施設工事に着手する。</p> <p>平成 28 年 4 月（プールは 7 月）供用開始する。</p> <p>○ 生涯学習施設の整備</p> <p>市民体育館や公民館等の適正な維持管理に努めるほか、老朽化による不具合解消のため計画的な施設改修を目指す。</p> <p>生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理及び改修、整備</p>

主な事務・事業内容

<p>○ 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の実施 ・造成及び雨水排水施設工事の発注 ・平成 27 年度施工工事の発注準備 ・平成 27 年度実施する建築工事に向けて確認申請、許可申請等の書類作成及び特定行政庁（山形県）との協議の実施 ・用地取得に向けた測量の実施 ・用地買収・物件補償の実施 ・県等、関係機関との調整 <p>○ 生涯学習施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東根市民体育館北側駐車場舗装工事等の実施 <p>○ 東の杜資料館の整備</p> <p>東の杜資料館利活用基本構想に基づく基本設計の準備</p>

前年度からの改善点

<p>○ 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>県施工校舎解体工事との調整を行い、解体工事完了後速やかに現場着工できるよう解体工事完了前に造成工事の発注を実施した。</p>
--

評価	成果
	<p>○ 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の完了 ・用地買収の完了 ・造成・雨水排水施設工事の発注 ・建築許可申請の提出及び許可 <p>○ 生涯学習施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東根市民体育館北側駐車場舗装工事の完成 ・東根公民館案内標識設置工事の完成 ・長瀬公民館雨水排水施設工事の完成
	課題
	<p>○ 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が整備する東桜学館の体育施設整備工事との工事間の調整 ・同一敷地内において複数工事が同時施工となることによる工事間の調整 ・社会体育施設の供用開始に向けた工程管理 平成 28 年 3 月供用開始（市民プール 平成 28 年 6 月）
	今後の事務・事業の方向性
	<p>○ 旧県立東根工業高等学校跡地への社会体育施設の整備</p> <p>供用開始に向けた計画的な整備工事の発注及び工事を円滑に進めるために関係機関、工事業者等との調整を行う。</p> <p>県施工の東桜学館の体育施設整備工事担当課と綿密な連絡調整を行う。</p>

外部評価員の意見・助言
<p>【真木外部評価員】</p> <p>旧東根工業高校の跡地を利用した社会体育施設整備については、当初計画に沿って完成されるようお願いするが、併せて、利用者の動線面での安全確保ができるよう、県や関係機関と連携かつ調整して進めていくよう要望する。</p> <p>【大類外部評価員】</p> <p>旧東根工業高校跡地の社会体育施設の整備が計画通り進んでいることは、当局の努力の結果であり評価できる。平成 28 年度には各施設が使用できる見通しであるが、今後は活用面についての周知など、先を見据えた事業推進を期待したい。</p>

事務の点検及び評価（生涯学習課）

重点施策	<p>1 生涯学習の充実</p> <p>(1) 生涯学習の充実</p> <p>①生涯学習基本計画の改訂等に関する検討</p> <p>②自主的な学習活動を支援するための人材確保及び指導者育成の推進</p> <p>③市報やインターネット等を活用した地域活動や各種学習情報の提供</p> <p>④中央公民館や地域公民館が開催する各種学習活動の充実</p> <p>⑤東根市民立大学「タントまなべ学園」の組織力強化と機能の充実</p> <p>⑥「生涯学習フェスティバル」等の充実</p> <p>⑦各種団体・サークル等の育成支援</p> <p>⑧東根市こども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進</p> <p>⑨まちづくり・地域づくりの推進</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標

- 教養を深め、香り高い文化のまちをつくる市民憲章の具現化に向け、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。
- 地域住民の福祉文化の向上と地域連携を深め、特色ある地域づくり活動の推進を図る。

主な事務・事業内容

- **生涯学習基本計画の改訂等に関する検討**
課内において生涯学習基本計画における現状の把握に努めた。
- **自主的な学習活動を支援するための人材確保及び指導者育成の推進**
山形県社会教育研究大会等に各地区公民館地域づくり推進員等が参加するなどして育成の推進を図った。
また、生涯学習フェスティバル等において、活動の成果の発表の場を提供することにより、育成の推進を図った。
- **市報やインターネット等を活用した地域活動や各種学習情報の提供**
市報やインターネットの他、公民館だよりや SNS 等を活用した啓発や広報事業を行った。
- **中央公民館や地域公民館が開催する各種学習活動の充実**
高齢者・成人・女性・青少年・家庭教育等、各種講座等を実施した。
- **東根市民立大学「タントまなべ学園」の組織力強化と機能の充実**
市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を実施し、生涯学習社会の実現を図った。

思学部	・Gコース	3回	(ゼネラルコース(多方面から講師を招いての講座))
	・Mコース	3回	(マインドコース)
	・Tコース	3回	(テクノロジーコース)
行学部		1回	(行動する市民を目指す講座)

○「生涯学習フェスティバル」等の充実

市民が主体となった生涯学習を展開するため、日頃の学習活動を発表し、市民の理解を図ることを目的として、生涯学習のステージ発表及び展示・体験広場のほか、生涯スポーツ体験広場、健康まつり、福祉まつり、子どもまつり等を実施した。

○ 各種団体・サークル等の育成支援

各公民館における各種事業をとおり育成支援を行った。

○ 東根市子ども読書活動推進計画の推進

- 1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
 - 2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設・設備その他諸条件の整備充実
 - 3) 子ども読書活動に対する理解啓発・情報の発信
- を基本方針の3本柱とし、計画的かつ総合的な推進を図る。

○ 地域づくり活動推進事業

地域づくり活動推進事業及び地域づくり活性化事業等の実施により地域活動を支援し、より一層の地域力の向上につなげた

前年度からの改善点

○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業

子育てやスポーツ、音楽等多彩な講師陣を選定した結果、生涯学習の機会を提供することができた。

○ 生涯学習フェスティバル事業

屋外イベントの賑わいを創出するため、各種団体の協力のもと、日本古来の伝統文化の体験として模擬上棟式(たてまえ)や盲導犬ふれあい広場等を新規に実施し、より多くの来場者に事業をPRすることができた。

○ 東根市子ども読書活動推進計画の推進

公益文化施設の開設に係るPFI事業者が決定したため、新図書館の開設に併せた事業等の推進を図るための検討を図った。

○ 地域づくり活動推進事業

「地域づくり活性化事業」について、地区それぞれの今後の事業の参考にし、地域づくり活動の一層の活性化に資することを目的として情報交換会を開催した。

評価	成果
	<p>○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業</p> <p>市民主体による講座を展開し、昨年度より多くの参加者を得ることができたことから、市民の学習意欲が助長された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思学部（参加者 512名） Gコース3回・Mコース3回・Tコース3回 ・ 行学部（参加者 21名） 1回 <p>また、講座終了後にアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握に努めた。</p>
	<p>○ 生涯学習フェスティバル事業</p> <p>生涯学習の発表及び展示と、同時開催の各種まつりが統合することにより、多くの来場者を迎えて、生涯学習の推進並びに各種まつりのPRに大きな効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ステージ発表団体 45団体 ・ 展示発表団体10団体 <p>また、平成26年度は友好都市締結20周年を記念して、北海道新得町の手話サークルが舞台発表を行い、理解と友好が深められた。</p>
	<p>○ 東根市子ども読書活動推進計画の推進</p> <p>公益文化施設のPFI事業者が決定したことに伴い、新図書館の開設に併せた環境の変化に対応した計画の推進を図るための検討を行った。</p>
	<p>○ 地域づくり活動推進事業</p> <p>市内7地区において特色ある地域づくり活動が活発に実施された。</p> <p>また、地域づくり活性化事業に係る情報交換会を開催し、事例を検証することにより情報や問題点の共有化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度 地域づくり活性化事業 (1) 東根地区 本町地区活性化イベント事業・大げやきを活かしたまちづくり事業 東根を知ろう歴史講座事業・東根地区文化振興事業・東根地区発信事業 (2) 神町地区 若木山防空壕保存事業・神町地区納涼祭活性化事業 (3) 高崎地区 立石山（疱瘡神山）散策道等整備事業 (4) 東郷地区 東郷ふるさと発見隊事業 (5) 大富地区 イバラトミヨ鑑賞維持活動事業 (6) 小田島地区 小田島地区ふれあい広場整備事業 (7) 長瀬地区 昔遊び等体験教室（おほりっ子クラブ）

課題

○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業

アンケート調査における市民ニーズを踏まえた、講座づくりを検討していく。

○ 生涯学習フェスティバル事業

開催時期の関係から、屋外ステージについて、防寒対策やその必要性が論じられているため、検討が必要である。

○ 東根市子ども読書活動推進計画事業の推進

公益文化施設のPFI事業者が決定したことから、関係機関との連携を図り、事業の検証を実施するとともに具体的な取組みについて、協議していく。

○ 地域づくり活動推進事業

地域づくり活性化事業については、同一事業に対し最大3年間限定で交付金を交付することより地域の活性化につなげていくものであるが、実施した事業の評価・見直し等を行い、地域力の向上が認められるものについては、継続事業を対象とするか検討を加えていく。

今後の事務・事業の方向性

○ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業

アンケート結果など市民ニーズを捉えた講師やコース設定を精査し、質の向上を目指す。

○ 生涯学習フェスティバル事業

新規団体の参加が促進されるように開催内容等の検討を行う。

○ 東根市子ども読書活動推進計画の推進

施策の実行性と環境等の変化に対する順応性や適応性の両面を考慮し、本計画の計画期間を、平成26年度から「おおむね5年間」とするが、平成28年度には、東根市公益文化施設が開設されることから、環境の変化等に柔軟に対応し、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとする。

○ 地域づくり活動推進事業

同一事業に対し活性化交付金の交付は3年間限定であること等から、地域づくり活性化事業の経過と今後の展望等を全7地区の公民館で共有し、継続事業の在り方や新規事業の開拓等を検討していく。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

タントまなべ学園事業並びに生涯学習フェスティバル事業について、実施した内容が明記されたことや参加者等が数値で示されたことで、実施状況がより把握しやすくなった。新図書館を含む公益文化施設の運営については、PFI事業者と常時協議しながら利用者のニーズに応じた特色ある運営となるようお願いしたい。また、地域づくり活動推進事業については、アドバイスや情報提供を行うなど活性化に対する地域住民のモチベーションが向上するような取り組みを検討していただきたい。

【大類外部評価員】

タントまなべ学園・生涯学習フェスティバル事業は、前年度より参加者及び来場者が多くなり、市民のニーズを捉えた工夫がなされた事業展開が評価できる。今後も同様の事業と共催を図るなど創意工夫ある計画で充実した事業にしてほしい。

平成28年度開設予定の新図書館は、市民の期待が大きいと思われるので、事業の進捗状況や活用方法等の情報公開がなされるように期待したい。

重点施策	<p>(2) 生涯学習・社会教育推進のための環境整備</p> <p>①地域公民館の生涯学習活動における有効活用と計画的整備の推進</p> <p>②地域づくり推進員や生涯学習における地域リーダーの育成</p> <p>③新神町公民館の開設に向けた検討と調整の促進</p> <p>④さくらんぼ図書館の機能とサービスの充実による、誰しものが本に親しめる環境づくりの推進</p> <p>⑤新たな図書館の機能やサービスに関する詳細な内容等の検討</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 平成28年度の開設が予定される新神町公民館は、補助金・工事担当課である都市整備課との連携を図り、地域住民の生涯学習推進及び地域づくり活動の拠点となるべく、地区住民との協議を図りながら、その整備を進める。</p>								
主な事務・事業内容	<p>○ 地域公民館の生涯学習活動における有効活用と計画的整備の推進 各地区生涯学習地区民会議において研修等を実施し推進を図った。</p> <p>○ 地域づくり推進員や指導者・リーダー等の育成強化と住民参画による地域公民館の機能充実 県の社会教育関係職員研修（パワーアップセミナー）や山形県社会教育研究大会等への参加をとおり、育成強化を図った。</p> <p>○ 新神町公民館の開設に向けた検討と調整の促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>実施設計・既存プール解体、造成工事ほか</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27</td> <td>本体工事・外構工事・備品購入・その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td>避難看板等整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ さくらんぼ図書館の機能とサービスの充実による、誰しものが本に親しめる環境づくりの推進 図書館の目的を効果的に達成して住民サービスの向上を図ることを目的に、基本協定及び年度協定に基づき、さくらんぼ図書館の運営管理を指定管理者に委託している。</p> <p>○ 新たな図書館の機能やサービスに関する詳細な内容等の検討 美術館／市民ギャラリーの合築施設として、公益文化施設内に整備を進めている新図書館は、平成28年度の開設を目指し、決定したPFI事業者と具体的な内容について検討を進める。</p>	年度	事業内容	26	実施設計・既存プール解体、造成工事ほか	27	本体工事・外構工事・備品購入・その他	28	避難看板等整備
年度	事業内容								
26	実施設計・既存プール解体、造成工事ほか								
27	本体工事・外構工事・備品購入・その他								
28	避難看板等整備								

前年度からの改善点	
○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備	整備事業の担当課である都市整備課と連携のもと神町地区との協議を図り、地区の要望書等を踏まえ、実施設計を作成した。
○ さくらんぼ図書館運営管理事業	読み聞かせの勉強会やデータベースの活用研修会を実施するなどして、幅広い図書館活用等の学習に努めた。

評価	成果
	○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備 神町公民館建設委員会との協議を重ねながら、実施設計の同意を得られた。
	○ さくらんぼ図書館運営管理事業 指定管理者に運営管理を委任することで、長時間開館の実施や柔軟な運営の展開が図られ、夏休み学習相談会や工作教室等の夏休み中の事業を充実させたことや読み聞かせ勉強会、データベースの活用研修会の実施、また、開館15周年記念事業として、本のフリーマーケットや講座等を実施したことにより、子ども達やその保護者にも図書館や読書について興味を高めることができた。
	課題
	○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備 今後も地区や周辺住民との調整を図りながら、平成27年度中に完成させる。
	○ さくらんぼ図書館運営管理事業 新図書館の開設に向けた円滑な移行体制の構築を図る。
今後の事務・事業の方向性	
○ 新神町公民館の開設に向けた検討と準備 平成28年4月1日開設に向け、地域住民のニーズに基づいた活用に向けて、総合的な準備を進め、地域との調整等にあたる。	
○ さくらんぼ図書館運営管理事業 機会をとらえて、図書館の魅力や新図書館開設の周知を行い、来館者の増加へつなげていく必要がある。	

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

新神町公民館の開設に向けて、地域住民の声を受けながら準備が進められていることを高く評価する。開設後も住民のニーズに基づいたスムーズな運営がなされるよう、継続して協議を続けていただきたい。昨年度も指摘したが、前掲の「東根市子ども読書活動推進計画推進事業」と「さくらんぼ図書館運営管理事業」とは内容面でも関連性が強く、新しい図書館への移行と併せて一体的に捉えるようにすれば評価しやすくなると思われる。

【大類外部評価員】

新神町公民館の開設が計画通りに進められている。ハード面の準備と同時にソフト面の準備にも力をいれて、地域住民に期待に応じてほしい。

さくらんぼ図書館運営管理事業は、図書館活用の学習に努める等、新図書館への移行に資する事業展開がなされている。

重点施策	<p>(3) 青少年の健全育成</p> <p>①関係機関や地域との連携による青少年の非行防止と健全育成を目的とした街頭指導の強化</p> <p>②関係機関の組織力強化と情報共有化の促進</p> <p>③次世代を担う学生ボランティアへの支援強化</p> <p>④学校支援地域本部事業の推進による地域教育力の向上とボランティア意識の醸成</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標
<p>○ 青少年の生活・活動の場である家庭をはじめ、学校・職場・地域等において、市民一人ひとりが互いに力を合わせ、青少年を見守り、育て、地域の教育力向上を推進する。</p>
主な事務・事業内容
<p>○ 関係機関や地域との連携による青少年の非行防止と健全育成を目的とした街頭指導の強化 青少年補導センター補導委員による街頭補導活動、青少年育成市民会議による声かけ運動、座談会、市民のつどい、青少年育成だよりの発刊等を行った。 ・平成26年度 東根市青少年補導センター 街頭補導活動状況 (1) 実施回数 125回 (午前13回・午後41回・夜間71回) (2) 従事した延人数 366人 (午前53人・午後131人・夜間182人)</p> <p>○ 関係機関の組織力強化と情報共有化の促進 講演や研修会の実施により、青少年育成市民会議・補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等の組織力の強化を図るとともに、情報の共有化について推進を図った。</p> <p>○ 次世代を担う学生ボランティアへの支援強化 関係各種会議等への参加等により、情報収集を図る。</p> <p>○ 学校支援地域本部事業 大森小において、地域住民から選出された地域コーディネーターが中心となって、地域住民等が学校支援ボランティア活動を行った。 また、教育活動推進員により、学校における授業や学習の支援活動が行われた。</p> <p>○ 中央区子ども交流事業 本市と東京都中央区との交流事業は、中央と地方の連携強化を図り、お互いの子供たちの交歓をとおして、理解と認識を深めお互いの地域の発展に寄与することを目的として実施しており、小学校3・4年生を対象に募集し、2年周期で事業を開催し、東根市・中央区を相互に訪問して市民レベルでの交流を行っている。</p>

・平成26年度参加者（中央区訪問） 東根市・親子31名、中央区・親子36名

前年度からの改善点

○ 青少年対策事業

社会全体の問題ともなっている「いじめ問題」をテーマに市民大会を開催し、関係各種団体の積極的な参加により、情報の共有化を図るとともに、家族の絆について、再確認した。

○ 中央区子ども交流事業

飛行機の東京便を利用した行程を組むことにより交流時間の有効活用が図られるとともに東京便利用促進にもつながった。

成果

○ 青少年対策事業

青少年補導センター補導委員による街頭補導や啓発活動で、青少年の実態把握や非行行為の抑止等が図られた。また、青少年育成市民会議主催の事業で学校・地域と連携し、いじめやスマホ問題等最新の話題を研修する機会を得て、青少年を地域で見守る重要性に繋がった。

○ 学校支援地域本部事業

学校での行事や課外授業などに、地域住民がボランティアとしての参加することにより、教員は、授業以外の業務の負担が軽減されたことで、児童と向き合う時間が増えた。

○ 中央区子ども交流事業

平成元年から始まった市民レベルの相互交流により、児童と父兄のそれぞれが事業終了後も個人的に交流を継続しており、民間交流の礎となっている。友好都市でなければ味わえない体験をとおり、青少年の健やかな成長に良い影響を与えることができた。

評価

課題

○ 青少年対策事業

近年、インターネットや携帯等によるいじめや犯罪の問題が大きくなっており、犯罪も低年齢化している。このような中、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携を密にするなどの展開により対応していく必要がある。

○ 学校支援地域本部事業

本事業については、平成26年度限りで終了予定であることから、これまでの事業を検証し今後の地域の教育力の活用手段を検討する必要がある。

○ 中央区子ども交流事業

参加者の増加を図るため、日本経済・文化の中心地である中央区の魅力と友好都市の歴史を小学生に周知する機会の検討が必要である。

今後の事務・事業の方向性

○ 青少年対策事業

東桜学館中学校・高等学校や公益文化施設、旧東根工業高校跡地に整備される社会体育施設の開設によって、市の中心部が大きく変化していくことに伴い、人の流れや中高生等の青少年を取り巻く状況も大幅な変化が予想されることから、教育文化環境の向上のため、これまで以上に安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子供たちの最新の動向を学ぶ研修を開催し、また、家庭・学校・地域の相互連携を強め、青少年への声かけ運動等、青少年にかかわるような活動を展開していく。

○ 学校支援地域本部事業

平成25年度より教育委員会内部でも学校支援専門員を配置しており、市としても学校支援についての体制づくりをしている。このことを踏まえ、今後の方向性を検討していく。

○ 中央区子ども交流事業

事業内容等をより有意義なものとするため、交流事業の意義を深め、より充実した事業内容を検討し、友好都市だからこそできる交流の魅力を周知しながら、参加したくなる事業になるよう計画する。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

青少年対策事業について、街頭補導の実施回数のみならず、可能であれば青少年の補導件数等問題行動状況についても記載するように配慮いただくことはできないか。問題行動の実態とそれに対応した施策とを対比させることができれば、その施策の妥当性や適宜性等をより客観的に評価することが可能になると考える。学校支援地域本部事業については、学校に負担を増やすことなく、地域の連携を一層充実したものにするうえでも、学校支援員の配置は必要なものであり、少なくとも現在の体制が維持継続されることを期待する。

【大類外部評価員】

青少年対策事業は、その目的達成を目指して地道な活動を継続して評価できる。平成28年度の東桜学館開校により、本対策事業の充実がますます求められる。関係機関及び団体と連携し、これまで以上に香り高い文化のまちづくりに寄与する事業の展開を期待したい。中央区交流事業が飛行機利用により実行されたことは、大いに評価できる。他の旅行を伴う事業にも参考になると思う。

重点施策	<p>2 芸術文化の振興</p> <p>(1) 多様な芸術・文化活動の推進</p> <p>①文化的イベント等の充実</p> <p>②東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等との連携強化と自主的活動への支援強化</p> <p>③芸術・文化イベント等に関する情報発信機能の強化・充実</p> <p>④東松島市をはじめとする他地域との文化交流の推進</p> <p>(2) 芸術・文化環境の整備</p> <p>①美術館／市民ギャラリー整備の推進</p> <p>②東の杜資料館の整備方針と整備に関するプログラムの検討</p> <p>③優れた作品の計画的な収蔵に関する基本方針の策定</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、従来からの「発表」や「鑑賞」の機能を強化するとともに、関係機関や団体との連携のもと、「交流」の場としても強化を図る。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 文化的イベント等の充実</p> <p>東根市総合文化祭はタントクルセンターを会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、文化功労者を表彰式するなど文化団体の活動を推進している。</p> <p>大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他、多くの関係機関より後援を受け実施している。</p> <p>○ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等との連携強化と自主的活動への支援強化</p> <p>創設50年を迎えた東根市芸術文化協議会は、名称を芸術文化協会へと変更し、文化団体等との共催事業の実施及び後援等、今後の事業運営の支援に努めた。</p> <p>○ 芸術・文化イベント等に関する情報発信機能の強化・充実</p> <p>芸文ひがしねの編集・発行や県民芸術祭への参加等、文化イベントに関する情報発信の強化に努めた。</p> <p>○ 東松島市をはじめとする他地域との文化交流の推進</p> <p>相互の文化事業等への参加の可能性等について検討していく。</p> <p>○ 美術館／市民ギャラリー整備の推進</p>

図書館との合築施設として、公益文化施設用地に整備が予定されている美術館／市民ギャラリーは、平成28年度の開設を目指し、PFI事業者が決定した。

○ **東の杜資料館の整備方針と整備に関するプログラムの検討**

基本構想をもとに、伝統文化や伝統芸能の保存や伝承を主な目的とした施設としながら関係機関や団体と協議を進め、具体的な整備方針について検討をしていく。

○ **優れた作品の計画的な収蔵に関する基本方針の策定**

平成28年度開設の公益文化施設（美術館）整備に向けて、芸術文化作品の収蔵に関する方針の検討を行った。

前年度からの改善点

○ **大ケヤキ全国書道絵画展事業・東根市総合文化祭事業**

平成26年度は、市総合文化祭が「50回」、大ケヤキ全国書道絵画展が「25回」の節目の年となり、各記念事業が開催された。

評価	成果
	<p>○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業 全国各地から書道・絵画作品 35,081 点の出品があり、市民体育館全館を利用し5日間にわたる展覧会を開催した。観覧者集は3,640人。出品数は例年3万点を超え、日本有数の文化事業として位置づけられるに至っており、本市の芸術文化の振興に大きく寄与した。本年は25回記念特別企画として、実行委員長植松弘祥氏の書「大櫓」のパフォーマンスをはじめ、市内在住日展作家5名による「東根の大ケヤキ」の絵画の展示等を行い、大ケヤキにこだわった作品を特別に展示するなどして、例年ない賑わいがみられた。</p> <p>○ 東根市総合文化祭事業 第50回市総合文化祭は、10日間にわたり実施され、例年の各団体ごとの発表・展示等の他、第50回大会を記念して市芸術文化協会のすべての加盟団体が参加した特別舞台発表・特別展示・呈茶が行われ、本市の芸術文化の振興が図られた。</p>
	課題
<p>○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業・東根市総合文化祭事業 出品数・出品団体の増加とともに準備作業等に時間と労力を要することから、運営方法等や中高校生等のボランティア等の活用も含めた準備作業の人員確保等の検討を図る必要がある。</p>	

今後の事務・事業の方向性

○ 大ケヤキ全国書道絵画展事業・東根市総合文化祭事業

各実行委員会にて事業内容を検討し、更なる芸術文化の振興を図るとともに更なる小中学生の作品出展と鑑賞機会の拡大を図り、芸術文化に触れる機会を創出することにより、若年層の文化振興を図る。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

25回記念特別企画ではあるが、出品数や出品団体の増加には目を見張るものがある。それだけに大ケヤキ全国書道絵画展への注目度が高くなっているといえよう。規模が拡大すれば準備作業が困難になるが、運営については関係機関・団体とより一層連携を図りながら、事務局だけの負担増にならぬように早期に対策を講じるよう検討していただきたい。

【大類外部評価員】

大ケヤキ全国書道絵画展を実施する体制が整えられ、小中学生の作品出展と鑑賞の機会が確保されている。参加出品数の増大で、準備時間と労力の確保に課題が出てきているが、体育行事のさくらんぼマラソン大会におけるボランティア活動を参考に、文化行事へのボランティア参加の呼びかけなどを積極的に行い、課題解決を図ってほしい。

重点施策	<p>3 スポーツの振興</p> <p>(1) 生涯スポーツの推進</p> <p>①総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の機能強化と「市民ひとり1スポーツ」の更なる推進</p> <p>②関係団体等との連携に基づく各種スポーツイベントやスポーツ教室の充実</p> <p>③スポーツ関連団体や各種イベント等に関する情報発信能力の強化</p> <p>④一流のプレーに触れる機会の拡充とスポーツに対する意識の高揚</p> <p>⑤スポーツを通じた交流の促進</p> <p>⑥「東根市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの振興</p> <p>(2) 競技スポーツの振興と指導体制の整備</p> <p>①公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実</p> <p>②「山形県スポーツタレント発掘事業」と連携した優秀な人材の発掘とその育成支援</p> <p>③競技力の底上げを目的としたスポーツ少年団への支援の強化</p> <p>④公式大会の招致や各種大会開催への支援</p> <p>⑤「東北楽天ゴールデンイーグルス」による野球教室の開催をはじめとする一流指導者招致による講習会、教室等の開催に対する支援</p> <p>⑥優秀な指導者育成のための研修会や講習会への支援の充実</p> <p>(3) スポーツ施設の整備と施設の利用拡大</p> <p>①既存スポーツ施設や設備に関する整備計画の策定と計画的な整備の推進</p> <p>②旧東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備促進</p> <p>③市内スポーツ施設における有効活用策の検討</p>
-------------	--

成果指標又は達成目標	<p>○ 「東根市スポーツ推進計画」において、方向性と具体的な施策を設定したことからこれに基づき、今後10年間における本市生涯スポーツの振興と普及を図る。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の機能強化と「市民ひとり1スポーツ」の更なる推進</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」の安定した運営と当面のクラブ会員数の目標である500人の達成に向け、指導や助言を強化することにより、「市民ひとり1スポーツ」のさらなる推進を図った。</p> <p>○ 関係団体等との連携に基づく各種スポーツイベントやスポーツ教室の充実</p> <p>生涯スポーツの普及に関し中核的な役割を担う「マイ・スポーツひがしね」と関係機関</p>

や団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡大・充実を図ることにより、地域における生涯スポーツの普及促進を図った。

○ **スポーツ関連団体や各種イベント等に関する情報発信能力の強化**

市報、市HP、公民館だより、facebook 等へ記事を掲載し情報発信の強化を図った。

○ **一流のプレーに触れる機会の拡充とスポーツに対する意識の高揚**

「モンテディオ山形」の公式ゲームを応援する「東根市応援デー」や地元映画館を活用した「パブリック・ビューイング」等積極的な取り組みを検討し、市民が一流のプレーに触れる機会を創出するとともに、スポーツに対する意識の啓発を図り、より多くの市民がスポーツに取り組みやすい機運を醸成していった。

○ **スポーツを通じた交流の促進**

友好都市である東京都中央区や宮城県東松島市と実施している子どもスポーツ交流において、自然体験やスポーツ活動などを通じて交流を深め、互いの地域の産業や文化等に触れ、両市の将来を担う子どもたちの心身の育成を図った。

○ **「東根市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの振興**

身近な地域でのスポーツ振興に欠かすことのできないスポーツ推進委員が積極的に各種研修会に参加し、地域公民館等との連携のもと、各地区スポーツ事業等への支援協力を行った。

また、総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」においても、カローリングや卓球バレー等のニュースポーツを中心に、公民館事業、小中学校、老人クラブ等を対象に延88回の指導者派遣を行った。

○ **公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実**

公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を図るための具体的な支援内容について検討を進めた。

○ **「山形県スポーツタレント発掘事業」と連携した優秀な人材の発掘とその育成支援**

学校や各種競技団体等との連携にもとづき、市内の優秀な人材を発掘するとともに、県が実施する「山形県スポーツタレント発掘事業」と協調し、その育成支援に取り組むことにより本市における競技力の向上を図った。

○ **競技力の底上げを目的としたスポーツ少年団への支援の強化**

東北大会、全国大会出場者へ支援を行った。

○ **公式大会の招致や各種大会開催への支援**

各種団体等との共催事業の実施及び後援を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東北楽天ゴールデンイーグルス」による野球教室の開催をはじめとする一流指導者招致による講習会、教室等の開催に対する支援 楽天イーグルスフィールドサポートプログラム事業を実施し、子どもたちが一流の指導者から指導を受けられる機会の創出を図った。 ○ 優秀な指導者育成のための研修会や講習会への支援の充実 スポーツ推進委員研究大会等へ積極的に参加し、個々のスキルアップを図った。 ○ 既存スポーツ施設や設備に関する整備計画の策定と計画的な整備の推進 既存のスポーツ施設や設備等については、「東根市スポーツ推進計画」において、計画的な整備の検討を行った。 ○ 東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備促進 旧東根工業高等学校用地に新たに整備される社会体育施設については、整備担当課である施設課等の庁内関係課との連携を深めながら、実施設計を行った。 ○ 市内スポーツ施設における有効活用策の検討 市内14小中学校体育施設の開放について、更なる充実に向けて活用策の検討を行った。
--

前年度からの改善点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 友好都市スポーツ交流事業 震災等の影響で23・24年度は実施を見合わせていた東松島市との交流が、昨年東松島市を迎えることにより再開に至り、今回、関係団体の支援等により本市スポーツ少年団が東松島市を訪れ、野球や交流会を実施することができた。 ○ 公益財団法人東根市体育協会や各競技団体の機能強化を促進させる支援の充実 東根市民体育館の指定管理業務更新にあわせて、公益財団法人東根市体育協会の運営体制について機能強化を図るための支援内容について協議を図った。

評価	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 友好都市スポーツ交流事業 中央区交流事業については、7月19～21日に本市を会場に中央区スポーツ少年団員28名、東根市スポーツ少年団員25名が参加し、タグラグビーやあそびあランドでの自然体験等を通して交流を図った。 東松島市交流事業については、10月25日に東松島市を会場に両市児童約50名が参加し、少年野球や交流会等を通して交流を図った。 ○ 「東根市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの振興 地域公民館等との連携のもと、身近な地域でのスポーツ振興に欠かすとのできない
-----------	---

いスポーツ推進委員や（公財）東根市体育協会の協力を得て、NPO等関係団体との連携を強化しながら事業を充実し、「市民ひとり1スポーツ」の推進に努めた。また、施設や設備の整備についても緊急性やスポーツ振興の観点から将来求められる姿（機能）等を考慮し、今後の施設整備計画に基づき検討を行った。

課題

○ 友好都市スポーツ交流事業

対象とする年齢層の拡大や取り組みやすい種目の選定を検討し、事業の促進を図る。

○ 市内スポーツ施設における有効活用策の検討

新社会体育施設の開設を視野に入れた有機的な活用策の検討が必要である。

今後の事務・事業の方向性

○ 友好都市スポーツ交流事業

両市区とも隔年ごとの東根市での開催となっており、平成27年度は中央区交流が中央区、東松島市交流が東根市開催の予定として進めていく。

○ 「東根市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの振興

連携による本市スポーツの振興をこれまで以上に推進していくため、（公財）東根市体育協会をはじめとする関係機関等との定期的な連絡会議の設置を検討していく。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

「東根市スポーツ推進計画」の実施は、「市民ひとり1スポーツ」の振興のスタートとなるものである。今後、関係機関との連携を図りながら、市民各層により深く浸透していくことを期待するものである。特に、高齢者に対しては、自宅でも気軽にスポーツに親しむことができるような種目を啓発するなど、特定の年齢層に偏らないようスポーツ振興を図っていただきたい。

【大類外部評価員】

友好都市スポーツ交流への参加者募集等に課題がある中、事業が再開及び継続され児童の交流が実現できたことは今後につながるということで評価できる。課題解決に向けた取り組みを強化して、交流によって本市の児童と友好都市の児童の繋がりが積み重なっていくことを期待する。

東根市スポーツ推進計画における「ひとり1スポーツ」の趣旨理解を広げる取り組みの強化と実態調査があると、成果が目に見えてより明らかになると思える。

重点施策	<p>4 文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承</p> <p>(1) 文化財等の保護と活用</p> <p>①文化財保護審議会との連携による円滑で的確な文化財指定の推進</p> <p>②国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進</p> <p>③「イバラトミヨ」保護活動の充実</p> <p>④的確な情報提供による文化財保護意識の醸成</p> <p>⑤古文書の内容を確実に後世に伝えるためのデジタルアーカイブ化の推進</p> <p>⑥歴史資料整理員を中心とした、古文書の整理や保存と新たな資料の収集促進</p> <p>(2) 伝統芸能・伝承文化の保護と活用</p> <p>①「L o o k f o r 子ども伝承フェスティバル」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実</p> <p>②伝統芸能・伝承文化の講習会や教室等の継承活動に対する支援の強化</p> <p>③保存団体やサークル等への育成支援</p> <p>④指導者の育成と次代を担う後継者の発掘や養成に対する支援</p> <p>⑤市外も含めた他の地域や他団体との交流の促進</p>
------	---

成果指標又は達成目標	<p>○関係機関との密接な連携のもと、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もつて市民の文化的向上に資するとともに、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。</p>
主な事務・事業内容	<p>○ 文化財保護審議会との連携による円滑で的確な文化財指定の推進 文化財保護審議会の助言や指導をもとに、文化財指定の推進を図り、猪野沢横台遺跡出土土器が文化財保護審議会から教育委員会へ市指定有形文化財として答申された。</p> <p>○ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適正な維持管理の推進 関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。</p> <p>① 樹勢調査委託</p> <p>② 樹木活力剤及び殺虫剤散布</p> <p>③ 大ケヤキ薬剤散布業務（ケキアブラムシ等対策）</p> <p>④ 枯枝伐採委託</p> <p>○ 「イバラトミヨ」保護活動の充実 地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。</p>

①調査事業

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1) 営巣調査 | 5～6月にかけて月1回 |
| 2) 個体数調査 | 10月27日 トラップ仕掛け
～28日 トラップ引き上げ |

②環境整備事業

- | | |
|--------------|--------------|
| 1) 除草作業（河川内） | 10月11日実施 |
| 2) 除草作業（通路） | 6～9月にかけて随時実施 |

③対策会議等

- | | |
|-------------------|----------|
| 1) イバラトミヨ保護対策検討会議 | 2月10日 開催 |
|-------------------|----------|

○ 的確な情報提供による文化財保護意識の醸成

東根市の文化財マップ等を活用し、文化財保護意識の醸成を図った。

○ 古文書の内容を確実に後世に伝えるためのデジタルアーカイブ化の推進

市が所蔵している古文書等のデジタルアーカイブ化に向けた資料の収集、整理を行った。

○ 歴史資料整理員を中心とした、古文書の整理や保存と新たな資料の収集促進

古文書の整理や保存、レファレンス業務等の充実を図った。

○ 「Look for 子ども伝承フェスティバル」等、市民自らが運営する発表イベント等に対する支援の充実

輝き躍動する東根創造事業により支援を図るとともに次年度20周年を迎えるにあたり、支援の充実を検討した。

○ 伝統芸能・伝承文化の講習会や教室等の継承活動に対する支援の強化

各種補助事業の活用を図りながら、市内の各種団体等が実施する伝統文化や伝承芸能の保存・継承活動への支援を進めた。

○ 保存団体やサークル等への育成支援

文化財保存報償等を活用し、保存団体への育成支援を進め、若宮八幡神社太々神楽が山形県指定無形民俗文化財の指定を受けるに至った。

○ 指導者の育成と次代を担う後継者の発掘や養成に対する支援

地域づくり活動推進事業や生涯学習推進事業等において、各団体への支援の充実を図った。

<p>○ 市外も含めた他の地域や他団体との交流の促進 市内・市外を含めた他団体との交流促進の支援を図った。</p>
<p>前年度からの改善点</p>
<p>○ 東根の大ケヤキ環境整備事業 樹勢調査をもとに、専門家の意見により緊急的に活性剤散布を実施し、大ケヤキの環境整備を図った。</p>
<p>○ イバラトミヨ環境整備事業 個体数調査の結果を受け、新規活動として水温・水位・水質の3調査を実施した。</p>

評価	<p>成果</p>
	<p>○ 東根の大ケヤキ環境整備事業 国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備が行われ、本市のさくらんぼと並ぶ観光資源としても寄与した。</p> <p>○ イバラトミヨ環境整備事業 営巣調査においては2回の調査において、3個の巣を発見することができたが、個体数調査においては、1匹しか発見することができなかった。</p>
	<p>課題</p>
	<p>○ 東根の大ケヤキ環境整備事業 枯枝の伐採等については、老朽化している部分も見受けられるため、状況により専門家である樹木医等の意見を徴しながら、よりきめの細かい観察とこれに応じた枯枝伐採等の適切な対応が必要となる。</p> <p>○ イバラトミヨ環境整備事業 個体数が減少している可能性を否定できないため、新規活動として水温・水位・水質の3調査を実施したが、因果関係を特定することができなかったため、今後専門家や関係機関の指導を仰ぎながら継続した調査・保全体制の方法を検討していく。</p>
	<p>今後の事務・事業の方向性</p>

○ **東根の大ケヤキ環境整備事業**

専門家の指導を仰ぎながら、関係機関との調整を図り、適切な環境整備の実施及び保全活動の推進を図るとともに東根市のシンボルとして環境維持と観光促進とが両立するよう普及啓発を図る。

○ **イバラトミヨ環境整備事業**

水温・水位・水質の3調査を継続的に行い記録するとともに外来性植物（キシノウブなど）の一部区間除去などについても効果的な方法等を協議していく。専門家や関係機関の指導を仰ぎながら、保護対策検討会議等において、官民一体となって、イバラトミヨの住みやすい環境を守っていく。

外部評価員の意見・助言

【真木外部評価員】

大ケヤキ並びにイバラトミヨの環境整備事業については、いずれも東根市固有の自然財産であり、環境維持に十分な施策を施していただきたい。併せて、古文書のデジタルアーカイブス化など、大ケヤキやイバラトミヨ以外の文化財、伝統芸能、伝承文化の保護継承事業についても評価がなされると本事業の全体が把握しやすくなると思われる。

【大類外部評価員】

大ケヤキの保護管理と環境整備及びイバラトミヨ環境整備事業が専門家の意見のもと行われていることは評価できる。しかし、大ケヤキの樹勢やイバラトミヨの個体数調査結果を見ると、少しの心配を覚える。今後、益々注意深い観察を実施し、事業の綿密な記録を蓄積し、粘り強い継続した保護事業の展開を期待したい。

5 点検及び評価に関する有識者意見

【真木吉雄外部評価員】

2回目の事務の点検・評価は、初年度に比べ、より実情に即した事務事業評価となっており、前年度の評価を生かし、詳細な点検作業に基づいた評価が行われていることに加え、事業によっては実績を具体的な数値で示すなど、施策毎の授業結果を分かり易く表記しており、全体的に改善が加えられているといえる。

今年度の報告書の総括的な特徴として、次の事項を挙げることができる。

○各事業とも、外部評価委員の指摘事項を真摯に受け止めていただきながら、より客観的視点に立った自己評価がなされている。

○「主な事務事業」の欄に実績を示す数値が具体的に示されたことで、経年比較ができるようになり、業務成果がより分かり易いものとなっている。

○学校給食の放射性物質検査の実施や旧東根工業高校跡地への社会体育施設の整備、公益文化施設の開設計画など、保護者の要望に応じた施策や市の新たな魅力づくりとなるポジティブな事業が多くみられる。

以上のような良さがみられる反面、いくつかの課題も挙げられる。

▲主な事務・事業に掲げたすべての項目について評価を行う必要はないが、施策によっては限られた事業だけに片寄って評価欄に記載されている箇所が見られる。重点施策毎に総括的評価を行うようにすれば、事業への片寄りがなくなり、施策単位での全体像が概括できるようになるものと考えられる。

▲評価欄の「今後の方向性」の欄には、事業によっては希望的観測の域に止まり、今後、どのように対処しようとしているのか具体性に欠ける表記になっている箇所が散見する。前年度分の点検・評価であるが故に、前年度分のみで止まり単年度帰結の評価となってしまう傾向がある。大半の事業が前年からの継続であることを自己評価者はもっと意識し、今年度の取り組みをもって今後の方向性を検討していくようにすれば、より具体性に富んだ表記になるのではなかろうか。

以上については、今後、改善が図られるよう検討していただければありがたい。

この事務の点検・評価は、教育委員会事務局の自己評価と外部評価によって、適正且つ公正な執行の可否について点検することを目的の一つとしている。厳正に行うことは当然であるが、厳正化するほど作業が繁雑になり、事務局員への加重負担が生じる。結果、形骸化した評価になってしまうことが危惧される。本市での点検・評価が2年目を迎えるが、来年度以降も実施していくことを考えると、評価のための評価に陥らないように注意しながら、翌年度に発展的に繋げるための評価を行うことが必要となる。そのためには一つの事業について、小さくとよいから成果を見いだすことができるような取り組みを心がけていくことであり、報告書を通して成果を公表することで、より多くの市民に教育委員会を理解していただくよう努力することであろう。事務点検・評価作業が、事務局員一人一人に迅速性や機動性を増してくれるような積極的業務支援となり、市民に対しては開かれた教育委員会というイメージを与える機会となることを願う。

平成27年度は、新しい教育委員会制度の初年度である。新たな体制の中で、これまでの成果が生かされ、さらに向上する取り組みを進めていただくよう期待し、総評とする。

【大類豊太郎外部評価員】

1 教育委員会学校訪問について

教育委員会の学校訪問により見出された課題解決の方策を検討したり、学校訪問事業の成果と課題を分析したりして、さらに学校現場に資する訪問にしていくことを望む。

2 各課の評価について

基本方針、重点目標、重点施策、基本施策、主な事務・事業と表記されており、大変分かりやすい。同時に今年度重点的に評価する項目を決めて、網羅的表面的な評価にならないように工夫している点も優れている。

① 管理課における重点評価項目について

- ・就学児健康診断事業における成果と課題について注目したい。特別支援を要する児童の増加傾向で、その調査と診断作業に大きな課題が生じている実態が明らかになっている。今後適正な予算措置を講じて事業の充実を図ってほしい。
- ・語学指導事業（JETプログラム事業）について、本市の外国語教育、英語教育が着実に強化されていることに注目したい。特にALTの増員が図られ、小規模特認校（高崎小）には週3回派遣されている。今後の成果が楽しみな事業である。
- ・小規模活性化事業が高崎小学校で推進され、複式学級解消の初期目的が達成されたが、事業の成功には、アフタースクールの学習内容がカギを握っていると理解する。年間カリキュラムの編成を充実させ、目的に合った人材の確保をなすべきである。
- ・東桜学館中学校、高等学校開校対策については、平成28年4月開校が迫ってきている。平成27年度中に実施される中学入学について、入学事務対応はもちろんのこと、適性検査についても、当該児童及び保護者が安心できる学校の対応の在り方を確実に指導助言することが重要である。
- ・体験を重視した学習の充実において、本市のさくらんぼ生産について体験的に理解を深める「さくらんぼ体験学習」を特化して扱いたいものである。

② 施設課における重点評価項目について

- ・小学校耐震改修事業が100%終了している。確実な事業展開の努力に敬意を表する。
- ・学校施設のリニューアル計画の策定については、トイレの洋式化の要望が強いという説明があった。児童生徒の家庭のトイレ状況から考え当然の要望と理解できる。安全安心の安心に関わることであり、大変大きな課題と捉える。

③ 生涯学習課における重点評価項目について

- ・東根市子ども読書活動推進計画の推進について、公益文化施設のPFI事業者との検討が進められ、新図書館の完成が楽しみである。市民自らが学習できる活動の推進に適合した新図書館の運営計画を期待する。
- ・スポーツ少年団への支援について、生活支援を要する児童生徒への経済的なスポーツ支援の視点を持ち、誰でもがスポーツに打ち込むことができる環境づくりを進めたい。
- ・本市のスポーツ振興に寄与する目的で、本市出身者のスポーツ界での活躍を紹介していくような事業が本課の事業として成立すると考えるが、検討を期待する。